

**教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価に関する報告書**

対象年度 令和6年度

令和7年10月

和歌山市教育委員会

— 目 次 —

I	はじめに	1
1	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について	1
2	点検及び評価の実施方法について	1
3	議会への提出及び公表について	1
	別記① 第3次和歌山市教育振興基本計画	2
II	令和6年度教育委員会の活動状況	5
1	教育長及び教育委員	5
2	教育委員会会議の開催状況	5
3	教育委員会会議議案一覧	6
4	教育委員会会議以外の主な活動状況	9
5	教育委員会の活動状況の評価	9
III	点検及び評価	10
IV	今年度の和歌山市教育委員会事務評価委員会からの意見	87
V	その他	91
1	教育委員会の組織	91
2	関連法令等	92
	① 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)抜粋	
	② 和歌山市教育委員会事務評価委員会条例	
	③ 和歌山市教育委員会事務の点検及び評価実施要綱	
	④ 和歌山市教育委員会事務評価委員会の委員選任に関する要綱	

I はじめに

1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、「教育委員会の責任体制の明確化」を目的として、同法に「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」が規定されました。

この規定により、平成20年4月から、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが定められました。

2 点検及び評価の実施方法について

令和7年度に実施する点検及び評価は、令和6年度事業を対象とし、第3次和歌山市教育振興基本計画の基本理念である「ともに学び ともに支えあい 未来につながる教育」の実現に向け取り組んでいる5項目の基本方針、11項目の基本目標及び28項目の基本施策を推進するための具体的な取組58項目のうち、市長が管理し、及び執行することとなった「芸術・文化の振興」、「文化財の保護・活用」及び「スポーツの振興」に係る7項目を除いた51項目を整理し、取組の成果と課題等をまとめるものとします。

また、教育に関する有識者による外部評価については、和歌山市教育委員会事務評価委員会において幅広い視点から事業内容を検討し、個々の事業の課題や今後の方策・方向性等について点検・評価を行い、意見聴取を行います。

3 議会への提出及び公表について

本報告書は、点検及び評価の結果をまとめたものであり、市議会へ提出するとともに公表することにより、透明性を高め効率的・効果的な事務改善に努めたいと考えます。公表に際しては、和歌山市教育委員会ホームページに掲載します。

http://www.city.wakayama.wakayama.jp/kurashi/gakkou_kyouiku/1000076/1000349/1001002.html

別記①

第3次和歌山市教育振興基本計画（2024年度～2028年度）

基本理念

ともに学び ともに支えあい 未来につながる教育

教育の根幹は『人づくり』であり、その『人づくり』の基盤となるものは、学校だけでなく、家庭や地域を含めた社会全体と考えます。そこで、子供だけでなく、子供たちと共に過ごす家庭や地域の方々も一緒に学べる環境をつくり、地域のつながりをより強くします。また、様々な知識や経験を持った方々が結びつき、支えあうことによって、地域における課題解決や地域の発展につながることをできる社会をつくれます。

これらの取組を通して、社会全体で将来の和歌山市を創造できる人を育てる教育をめざし、これを基本理念とします。

めざす人間像

○ 自ら考え、判断し、表現する力を持ち、規律ある行動をする人間

変化の激しい現代を生きていくために、基礎的な学力はもちろん、自ら考え、判断し、表現する力を身に付けた上で、社会の一員としての自覚を持って規律ある行動をとることのできる人間の育成をめざします。

○ 人権を尊重し、情操豊かにたくましく生きる人間

いじめや暴力などの問題行動をなくすために、生きることの尊さを理解し、自他の生命を大切にすることを育みます。また、様々な人権問題を正しく理解し、互いの立場を理解し、よりよい人間関係を築ける人間の育成をめざします。

○ 郷土を愛し、よりよい社会の形成者となる人間

自ら育った地域の歴史や文化のよさを知り、郷土を愛する心を育みます。また、ふるさと和歌山の地域の一員として、主体的に社会に貢献できる人間の育成をめざします。

基本方針

I 社会を生き抜く子供たちの学力の育成

- ・ 確かな学力を育む教育の推進
- ・ 国内外の多様な分野で活躍できる人材を育む教育の推進

子供たちが毎日をいきいきと過ごせるよう、また、将来の夢や目標を実現するために必要な「確かな学力」を身に付けられるよう、信頼と期待に応える学校づくりに取り組みます。

さらに、日々変化していく情勢、国際化やデジタル化が進む社会に対応できるよう、学力の向上だけでなく、個々の資質・能力を伸ばし、自らが社会の創り手となり、たくましく生き抜く力を育みます。

II 生涯を通じた豊かな心と健やかな体の育成

- ・ 豊かな心を育む教育の推進
- ・ 健やかな体を育む教育の推進
- ・ 人権を尊重する社会を築くための教育の推進

人権・同和教育や道徳教育を推進し、体験活動を充実させることで、子供たちの豊かな心を育みます。また、子供たちの体力向上や健康の保持増進を通して、生涯にわたって健康で安全に生活できるような健やかな体の育成に取り組みます。

III 安全・安心な教育環境の整備

教育や学習方法の多様化に対応した施設、設備の充実を図るとともに、安心・快適に過ごせるように教育環境の整備や充実を図ります。また、校外においても、安全に過ごせるよう、地域や家庭、関係機関と連携して、子供たちを見守る環境づくりを推進します。

IV 家庭や地域における教育力の向上

子供たちが基本的な生活習慣や自立心を身に付けるように、家庭での教育力の充実を図ります。また、地域における社会教育の拡充を支援し、学校・家庭・地域の一層の連携を図ることで青少年の健全育成に努めます。

V 郷土に誇りと愛着を育む文化・スポーツの振興と生涯学習の推進

- ・ 生涯学習の推進
- ・ 芸術・文化の振興
- ・ 文化財の保護・活用
- ・ スポーツの振興

地域の拠点となるコミュニティセンターを中心に、生涯学習環境の整備、充実を図るとともに、生涯を通じて文化・スポーツ活動に親しめるよう、環境や機会の充実を図ります。

計画の体系

基本方針	基本目標	基本施策
I 社会を生き抜く 子供たちの学力の育成	1 確かな学力を育む 教育の推進	1-1 教育課程の充実と学力の向上 1-2 信頼と期待に応える学校づくりの推進 1-3 学校の組織力と教職員の指導力向上
	2 国内外の多様な分野で 活躍できる人材を育む 教育の推進	2-1 国際化に対応した教育の推進 2-2 教育の情報化及び教育DXの推進 2-3 持続可能な社会の創り手の育成 2-4 高等教育機関との連携強化
II 生涯を通じた豊かな心 と健やかな体の育成	3 豊かな心を育む 教育の推進	3-1 道徳教育の充実 3-2 郷土を愛するふるさと教育の推進 3-3 文化芸術教育の充実
	4 健やかな体を育む 教育の推進	4-1 体力の向上 4-2 健康教育の充実 4-3 学校給食・食育の充実
	5 人権を尊重する社会を築く ための教育の推進	5-1 人権・同和教育の充実
III 安全・安心な 教育環境の整備	6 安全・安心な 教育環境の整備	6-1 子供たちの安全の確保 6-2 学校教育環境の整備 6-3 学校における働き方改革の推進 6-4 学校適正規模化の推進
IV 家庭や地域における 教育力の向上	7 家庭や地域における 教育力の向上	7-1 家庭における教育力の充実 7-2 地域における教育力の充実
V 郷土に誇り と愛着を育む 文化・スポーツの振興 と生涯学習の推進	8 生涯学習の推進	8-1 生涯学習の啓発と機会の提供 8-2 生涯学習の場の整備・充実
	9 芸術・文化の振興	9-1 芸術・文化活動の推進 9-2 芸術・文化活動環境の整備・充実
	10 文化財の保護・活用	10-1 文化財の保護 10-2 文化財の活用
	11 スポーツの振興	11-1 生涯スポーツの振興 11-2 地域スポーツ資源を生かしたスポーツの振興

II 令和6年度教育委員会の活動状況

1 教育長及び教育委員

役職名	氏名	就任年月日	任期
教育長	あがた ひろし 阿形 博司	令和3年2月27日	令和3年2月27日～令和4年10月2日 令和4年10月3日～令和7年10月2日
教育長職務代行者	ふじもと さだお 藤本 禎男	平成28年10月1日	平成28年10月1日～令和2年9月30日 令和2年10月1日～令和6年9月30日 令和6年10月1日～令和10年9月30日
委員	もりさき ようこ 森崎 陽子	平成28年12月15日	平成28年12月15日～平成31年3月28日 平成31年3月29日～令和5年3月28日 令和5年3月29日～令和7年3月31日
委員	はとこ まさのり 波床 昌則	平成29年10月22日	平成29年10月22日～令和3年10月21日 令和3年10月22日～令和7年10月21日
委員	いしもと かずよ 石元 和代	令和4年12月28日	令和4年12月28日～令和8年12月27日

2 教育委員会会議の開催状況

月日	議案	報告	月日	議案	報告
4月10日	4	2	10月10日	3	4
5月14日	7	2	11月14日	2	2
6月6日	2	0	12月12日	2	5
7月10日	6	2	1月9日	4	1
7月16日	1	0	2月6日	4	0
7月23日	1	0	2月27日	4	0
7月31日	1	0	3月6日	4	1
8月8日	4	1	3月27日	4	1
9月5日	8	1			
			計	61件	22件

3 教育委員会会議議案一覧

月 日	
4月10日	和歌山市社会教育委員の委嘱について
	令和6年度和歌山市教育委員会客員指導主事について
	令和7年度に和歌山市立和歌山高等学校で使用する教科用図書の採択について
	令和7年度に和歌山市立中学校及び義務教育学校後期課程で使用する教科用図書の採択について
5月14日	和歌山市コミュニティセンター条例の一部改正について
	和歌山市民図書館運営審議会委員の任命について
	和歌山市立小学校、中学校及び義務教育学校通学区域並びに学校指定に関する規則の一部改正について
	学校運営協議会委員の任命について
	令和6年度和歌山市教育委員会客員指導主事の委嘱について
	令和7年度に和歌山市立中学校及び義務教育学校後期課程で使用する教科用図書の採択に係る調査員の任命等について
	令和7年度に和歌山市立和歌山高等学校で使用する教科用図書の採択に係る選定委員の委嘱及び任命等について
6月6日	令和6年6月議会教育委員会関係の補正予算（案）について
	和歌山市夜間中学設置実施計画（案）について
7月10日	令和6年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
	和歌山市社会教育委員の委嘱について
	和歌山市民図書館運営審議会委員の任命について
	学校運営協議会委員の任命について
	令和7年度に和歌山市立和歌山高等学校で使用する教科用図書の採択について
	令和7年度に和歌山市立中学校及び義務教育学校後期課程で使用する教科用図書の採択について
7月16日	令和7年度に和歌山市立中学校及び義務教育学校後期課程で使用する教科用図書の採択について
7月23日	令和7年度に和歌山市立中学校及び義務教育学校後期課程で使用する教科用図書の採択について
7月31日	令和7年度に和歌山市立中学校及び義務教育学校後期課程で使用する教科用図書の採択について
8月8日	令和7年度に和歌山市立小学校及び義務教育学校前期課程で使用する教科用図書について
	夜間中学の校名の選定について
	令和7年度和歌山市立和歌山高等学校入学者選抜実施要項について

	令和7年度に和歌山市立中学校及び義務教育学校後期課程で使用する教科用図書の採択について
9月5日	和歌山市立学校条例の一部改正について
	和歌山市夜間中学設置実施要領について
	和歌山市立夜間中学の令和7年度(2025年度)入学募集要項について
	令和6年9月議会教育委員会関係の補正予算(案)について
	令和6年度和歌山市教育功労者表彰について
	今後の小中学校の水泳授業について
	令和7年度和歌山市立和歌山高等学校各課程・学科の募集定員について
	令和7年度使用和歌山市立中学校及び義務教育学校後期課程教科用図書の採択に係る教育委員会会議議事録について
10月10日	令和6年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書(案)について
	令和6年度和歌山市川端龍子賞等の選考委員について
	人事案件について
11月14日	令和6年12月議会教育委員会関係の補正予算(案)について
	和歌山市立幼稚園教頭候補者選考検査実施について
12月12日	市立幼稚園の今後の計画、あり方について
	令和6年度末教職員人事異動方針について
1月9日	和歌山あけぼの中学校の校章デザイン選定について
	第三次和歌山市子供読書活動推進計画の策定について
	令和6年度和歌山市児童生徒文化奨励賞の受賞候補について
	令和6年度和歌山市川端龍子賞等の受賞候補について
2月6日	令和7年2月議会教育委員会関係の補正予算(案)について
	令和7年2月議会教育委員会関係の当初予算(案)について
	令和7年度組織改正について
	和歌山市立学校等の児童、生徒等の災害共済給付に係る共済掛金徴収条例の一部改正について
2月27日	和歌山市立幼稚園の今後について
	2025年度和歌山市学校教育指針について
	人事案件について
	人事案件について
3月6日	和歌山市教育委員会事務局組織規則等の一部改正について
	和歌山市立小学校、中学校及び義務教育学校の施設の開放に関する規則の一部改正について
	和歌山市立学校管理規則の一部改正について

	人事案件について
3月27日	和歌山市教育委員会教育長に対する事務委任規則及び和歌山市教育委員会事務決裁規則の一部改正について
	和歌山市立学校管理規則等の一部改正について
	和歌山市教育委員会職員の勤務時間等の特例に関する規則の一部改正について
	人事案件について

4 教育委員会会議以外の主な活動状況

実施日	訪問先・参加行事	内 容
5月31日	令和6年度和歌山県市町村教育委員会連絡協議会定期総会	会議への出席
6月27日	令和6年度市町村教育委員会研究協議会	研修への参加
9月13日	令和6年度市町村教育委員会研究協議会	研修への参加
11月8日	令和6年度和歌山県市町村教育委員会研修会及び和歌山県市町村教育委員会連絡協議会研修会	研修への参加
11月13日	令和6年度近畿市町村教育委員会研修大会	研修への参加
11月17日	令和6年度和歌山市教育功労者表彰式	式典への出席
1月5日	和歌山市はたちのつどい	式典への出席
2月7日	令和6年度市町村教育委員会研究協議会	研修への参加
2月12日	和歌山市児童生徒文化奨励賞表彰式	式典への出席
2月15日	和歌山市公民館フェスティバル第28回実践発表会	行事への出席
3月7日	中学校・義務教育学校卒業式	式典への出席
3月17日	小学校卒業式	式典への出席
3月25日	和歌山市川端龍子賞表彰式	式典への出席
3月31日	退職校長感謝状贈呈式	式典への出席

5 教育委員会の活動状況の評価

【評価】

定例及び臨時教育委員会会議の開催に加え、学校訪問や各種会議・研修会への参加などを通じて教育委員としての必要な知識を深めるとともに、各種行事や式典へ出席するなど、多岐にわたり積極的に活動を行った。

また、教育委員会会議においては、各委員が専門的な視点から議案等に対する建設的な議論を交わし、円滑な教育行政の推進を図ることができた。

【今後の取組】

学校訪問や教職員との意見交換、各種会議への出席等を積極的に行い、子供たちの学習環境の改善はもとより、社会全体の教育の充実に努めます。

また、総合教育会議等を通じて、市長と教育委員会が重点的に講ずべき施策等について引き続き協議・調整を行い、より一層民意を反映した教育行政を推進していきます。

Ⅲ 点検及び評価

第3次和歌山市教育振興基本計画の施策体系に沿って、令和6年度に重点的に取り組んだ事務事業の状況とその評価を行った。

また、令和7年度の主な取組を明らかにした。

※ 各主な取組の自己評価については、「A：予定以上の成果があった。」、「B：予定どおりに達成できた。」、「C：予定の一部が達成できなかった。」で評価を行っている。

※ 成果指標・目標の自己評価については、「○：計画目標値以上」、「△：基準値以上かつ計画目標値未満」、「×：基準値より悪化」で評価を行っている。

※ 各取組全体の評価については、「A：主な取組の自己評価が全てB以上でAが一つ以上あり、指標の自己評価が○」、「B：取組の自己評価が全てB以上かつ指標の自己評価が全て△以上（A以外）」、「C：A，B以外」で評価を行っている。

基本方針Ⅰ	社会を生き抜く子供たちの学力の育成
基本目標 1	確かな学力を育む教育の推進
施策 1－1	教育課程の充実と学力の向上

取組 1－1－①	学力の向上	担当課 学校教育課
----------	-------	-----------

令和6年度（2024年度）の主な取組と評価			
①	取組内容	教員の授業力向上のための授業研修会を各教科で開催し、児童生徒が主体的に学ぶ授業研究を行う。また、全国学力・学習状況調査結果から市の成果と課題を提示し、各学校の実態に応じた取組を進める。	
	評価	成果	B
		課題	
②	取組内容	小学校入学後に児童がスムーズに学校生活を送れるようにスタートカリキュラムを作成し、児童の発達の特徴に沿った学習を進める。	
	評価	成果	B
		課題	

成果指標・目標の状況			
①	指標名	全国学力・学習状況調査平均正答率の全国比（小学校）	自己評価

	基準値 (2023)	実績値 (2024)	目標値 (2028)	○
	国語 +2 算数 ±0	国語 ±0 算数 +1	各教科全国平均以上にする。	
②	指標名	全国学力・学習状況調査平均正答率の全国比（中学校）		自己評価
	基準値 (2023)	実績値 (2024)	目標値 (2028)	×
	国語 -7 数学 -5	国語 -7 数学 -7	各教科全国平均以上にする。	
③	指標名	「授業の内容はよく分かる」と答える児童の割合（小学校）		自己評価
	基準値 (2023)	実績値 (2024)	目標値 (2028)	×
	国語 +3.3 算数 +2.5	国語 +1.5 算数 +2.4	各教科全国比を+3以上にする。	
④	指標名	「授業の内容はよく分かる」と答える生徒の割合（中学校）		自己評価
	基準値 (2023)	実績値 (2024)	目標値 (2028)	△
	国語 -3.9 数学 -0.2	国語 +0.6 数学 -3.7	各教科全国比を+3以上にする。	

自己評価		
評価	2024	評価理由
	C	全国学力・学習状況調査の結果を分析し、課題対応に取り組み、授業づくりにも反映することができており、基礎的な学力は定着してきている。しかし、思考力、判断力、表現力等が伸ばしきれていない。

令和7年度（2025年度）の主な取組	
①	各教科の授業研修会の開催
②	幼小接続のためのスタートカリキュラムの活用研修会の実施
③	家庭の学習習慣定着のための取組

令和6年度（2024年度）の主な取組と評価

①	取組内容		「指導の個別化」と「学習の個性化」を学習者視点で整理した「個別最適な学び」を、各学校の実態に応じて取組を進めた。	自己評価
	評価	成果	1人1台端末や教室に設置されたディスプレイを活用した学習を行い、子どもを主語にした個別最適な学びが広がってきた。	B
		課題	学校や学級ごとに取組による差が大きいことが課題である。	
②	取組内容		探究的な学習や体験活動などを通じ、多様な他者と協働しながら、必要な資質・能力を育成する「協働的な学び」の充実に取組んだ。	自己評価
	評価	成果	多くの学校で、これまでの各学校の取組みを継続しつつ、探究的な学習や体験活動などに取組むことができた。	B
		課題	探究的な学習や体験活動などが形骸化している取組が見受けられる。	

成果指標・目標の状況

①	指標名	「授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいた」と答える児童生徒の割合（小学校）			自己評価
	基準値 (2023)	実績値 (2024)	目標値 (2028)	△	
	77.8%	77.8%	80%		
②	指標名	「授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいた」と答える児童生徒の割合（中学校）			自己評価
	基準値 (2023)	実績値 (2024)	目標値 (2028)	△	
	75.9%	77.6%	80%		

自己評価

評価	2024	評価理由
	B	子供が課題の解決に向けて、自分で考え自分から取り組む姿が表れるような、学習環境やカリキュラムマネジメント、授業改善等が進んできている。

令和7年度（2025年度）の主な取組

①	「指導の個別化」と「学習の個性化」を学習者視点で整理した「個別最適な学び」の充実を目指す。
②	探究的な学習や体験活動などを通じ、「協働的な学び」の充実を目指す。

取組 1 - 1 - ③

小中一貫教育の研究と推進

担当課 教育政策課
学校教育課

令和6年度（2024年度）の主な取組と評価

①	取組内容		伏虎義務教育学校においては、9年間を見通した計画的かつ継続的な教育課程を編成し、特色ある教育活動が展開されるよう研究を進めている。本年度、研究発表会を開催し、市内に9年間を見通した教育課程を広める機会とした。	自己評価
	評価	成果	研究発表会を11月16日（土）に開催し、1年生から9年生までの授業を公開し、9年間を見通した教育課程を広めた。	
		課題	モデルケースとして取組を推進できたが、広めていくことには課題が残っている。	B

成果指標・目標の状況

①	指標名	中学校において、小学校と教育課程に関する共通の取組を行った学校の割合			自己評価
	基準値 (2022)	実績値 (2024)	目標値 (2028)	×	
	50%	44.5%	100%		

自己評価

評価	2024	評価理由
	C	小中の教育課程に関する共通の取組を行った学校の割合が基準値より下回った理由については、行事・取組の変更により共有する時間をもてなかったことなどが推測される。普及については、義務教育学校の研究協議会等を活用したり、各学校の研究を情報共有したりする取組を継続しつつ、一層の普及を推進していく必要がある。

令和7年度（2025年度）の主な取組

①	小中の教育課程に関する共通の取組について、さらに推進するよう校長会等を通じて指示するとともに、伏虎義務教育学校において9年間を通じて育成を目指す資質・能力を明確にし、研究発表会を開催し、市内に9年間を見通した教育課程を広める。
---	---

令和6年度（2024年度）の主な取組と評価				
①	取組内容		教科書採択関係法令及び「和歌山市立小学校、中学校及び義務教育学校教科用図書の採択に関する条例」に基づき、適正かつ公正に教科書採択を行う。	自己評価
	評価	成果	令和7年度使用中学校教科用図書の採択について、「和歌山市立小学校、中学校及び義務教育学校教科用図書の採択に関する条例」に基づき、適正かつ公正に採択を行うことができた。	B
		課題	市役所及び各コミュニティセンターで開催する教科書展示会において、より多くの方から意見をいただけるように周知に努める。	

自己評価		
評価	2024	評価理由
	B	市の条例に基づき、適正かつ公正に教科書採択を行うことができた。

令和7年度（2025年度）の主な取組	
①	令和7年度は小・中学校ともに採択の年度ではないが、教科書の発行に関する臨時措置法施行規則（昭和三十二年文部省令第十五号）第五条第一項の規定に基づいて示された期間に教科書展示会を開催する。

令和6年度（2024年度）の主な取組と評価				
①	取組内容		(市) 図書館教育研究会、学校図書館司書、市民図書館との連携による読書活動の推進に継続して取り組む。	自己評価
	評価	成果	(市) 図書館教育研究会、学校図書館司書、市民図書館と連携しながら、読書活動の推進に継続して取り組んだ。	
		課題	引き続き、(市) 図書館教育研究会、学校図書館司書、市民図書館との連携による読書活動の推進に継続して取り組む。	
②	取組内容		学習内容と関連させた、読書活動の充実を継続する。	自己評価
	評価	成果	(市) 図書館教育研究会、学校図書館司書、市民図書館と連携しながら、全ての教科において、学習内容と関連させながら読書活動の充実を行った。	
		課題	今後も学習内容と関連させた、読書活動の充実の維持に努める。	

自己評価		
評価	2024	評価理由
	B	(市) 図書館教育研究会、学校図書館司書、市民図書館と連携しながら、全ての教科において、学習内容と関連させながら読書活動の充実を行うことができた。

令和7年度（2025年度）の主な取組	
①	(市) 図書館教育研究会、学校図書館司書、市民図書館との連携による読書活動の推進を図る。
②	学習内容と関連させた、読書活動の充実を進める。

令和6年度（2024年度）の主な取組と評価				
①	取組内容	幼稚園・保育所・認定こども園合同研修へ積極的に参加する。		自己評価 A
	評価	成果	公立幼稚園11園参加することができた。集合研修を行うことができた。幼児期の教育・保育と小学校教育との円滑な接続を図るため、各園・各学校で交流することができた。	
		課題	幼児期の教育・保育と小学校教育との円滑な接続を図るため、今後も積極的に参加していく。	
②	取組内容	園内外で研究を進め、更なる幼児教育の充実を図る。		自己評価 A
	評価	成果	保育や環境整備の見合いや各園内で研究を進め、幼児教育の充実に努めることができた。	
		課題	引き続き、工夫をしながら園内外での研究を進める。	

成果指標・目標の状況					
①	指標名	幼小連携・接続の状況について		自己評価 △	
		基準値 (2022)	実績値 (2024)		目標値 (2028)
		ステップ2	ステップ2		ステップ3

自己評価		
評価	2024	評価理由
	B	年数回の授業/保育、行事、研究会などの交流はあるが、接続を見通した教育課程の編成や実施が行えていない園もあるため。

令和7年度（2025年度）の主な取組	
①	幼稚園・保育所・認定こども園合同研修へ公立幼稚園11園参加する。
②	園内外で研究を進め、幼児教育の充実を図る。

施策 1-2	信頼と期待に応える学校づくりの推進
--------	-------------------

取組 1-2-①	地域とともにある学校づくりの推進	担当課 学校教育課
----------	------------------	-----------

令和6年度（2024年度）の主な取組と評価				
①	取組内容	学校運営協議会の開催		自己評価
	評価	成果	和歌山市内公立小学校、中学校、高等学校、義務教育学校のうち、73.9%が3回以上学校運営協議会を開催した。	B
		課題	新型コロナウイルス感染症以降も開催回数が少ない学校がある。	
②	取組内容	学校運営協議会の実施に係る報告書の提出		自己評価
	評価	成果	学校運営協議会において協議が行われた内容や、学校運営協議会をきっかけにして行われた活動を把握することができた。	B
		課題	各学校の取組を、各学校間で広く周知していく方法について検討していく必要がある。	

成果指標・目標の状況					
①	指標名	学校運営協議会を年3回以上行った学校の割合			自己評価
	基準値 (2022)	実績値 (2024)	目標値 (2028)	△	
	66.7%	73.9%	100%		

自己評価		
評価	2024	評価理由
	B	各学校は、PDCAサイクルの評価システムにより、学校運営の改善を図ることを重点的に実施するのだが、目標値と乖離があるため。

令和7年度（2025年度）の主な取組	
①	学校運営協議会を年3回以上開催する。
②	学校運営協議会の成果を報告書として提出する。
③	スクールプランを作成しホームページへ掲載する。

令和6年度（2024年度）の主な取組と評価				
①	取組内容	発達障害等で困り感を持つ児童生徒に対して、学習や生活の支援等、個に寄り添った教育環境づくりを推進するために、特別支援教育支援員等の配置・研修を行った。また、特別支援教育専門員の巡回支援訪問により、支援体制・方法等の指導助言を行った。		自己評価
	評価	成果	学級担任だけではできない細かい対応や個別の支援により、支援を必要とする子供たちの学びの喜びや達成感、自尊感情が高まった。効果的な支援体制が構築できた。	B
		課題	年々支援を必要とする児童生徒が増えており、配置した特別支援教育支援員等の専門性の向上が課題である。	
②	取組内容	個に応じた指導支援を継続して進めていくために、学校が家庭や医療機関等と連携協力し「個別の指導計画」や「個別の教育支援計画」（つなぎ愛シート）の作成を推し進めた。		自己評価
	評価	成果	合理的配慮専門員によるアセスメントから「個別の指導計画」の支援内容が充実した。また、「個別の教育支援計画」が定着し、支援の引継ぎ・連携等が可能となった。	B
		課題	「個別の指導計画」や「個別の教育支援計画」の記載についての指示や助言を行い、より一層、個々の指導支援や評価に生かせるものにしていくことが課題である。	
③	取組内容	教育支援委員会における関係機関との連携、適正な学びの場の提供を行うことができた。また、教員の専門性の向上を図る研修の実施等を推し進めた。		自己評価
	評価	成果	教育支援委員会では、416名の児童生徒について適切な就学先を判定することができた。また、教員の専門性の向上を図る研修を例年通り実施できた。	B
		課題	新任の若い教員や経験のない教員が増える中、子供への関わり方や支援の手立てといった専門性を高めていくことが課題である。	

成果指標・目標の状況					
①	指標名	特別支援教育支援員等の配置率			自己評価
	基準値 (2022)	実績値 (2024)	目標値 (2028)	○	
	85.7%	100%	90%		

自己評価		
評価	2024	評価理由
	B	事業が予定通り実施されたため。特別支援教育支援員等については全校配置することができた。

令和7年度（2025年度）の主な取組	
①	特別支援教育支援員・支援補助員の配置及び特別支援教育専門員の巡回支援訪問を行う。
②	「個別の指導計画」や「個別の教育支援計画」（つなぎ愛シート）の作成
③	教員の専門性の向上を図る研修の実施

令和6年度（2024年度）の主な取組と評価				
①	取組内容		和歌山市いじめ・不登校問題に関する検討委員会を2回開催し、いじめの未然防止、早期発見、早期解決のための方策についていただいたご意見を集約し、保護者や教職員向けの啓発リーフレットに反映し、配布した。	自己評価
	評価	成果	保護者からの各校への相談（スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーへの相談を含む）や、子ども支援センターへの来所又は電話相談につながるなど、解決に向けての意識啓発ができた。	B
		課題	スマートフォン等の普及により、SNS 上でのいじめなど内容が多様化しており、保護者や教職員等、周囲の大人が発見しにくい。	
②	取組内容		スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置により、関係機関との連携を進めた。	自己評価
	評価	成果	心理的不安への対応、環境への働きかけを行うことで、各校でいじめの背景や要因を分析し、適切な働きかけができた。	B
		課題	表面上現れにくい、潜在的な問題への働きかけが必要。	
③	取組内容		いじめの早期発見のため、定期的なアンケート調査や教育相談を実施し、児童生徒がいじめを訴えやすい体制を整え、心の不安や悩みを安心して発信できるような取組を大切に、個々の実態把握に努めた。	自己評価
	評価	成果	教職員のいじめについての意識が高くなり、小さいいじめでも早期に発見することができるようになっている。	B
		課題	インターネット上でのいじめについては、発見しにくいところがあるため、予防的な授業、いじめを許さない環境づくりをしていくことが必要である。	

成果指標・目標の状況				
①	指標名	いじめ問題の解消率		自己評価
	基準値 (2022)	実績値 (2024)	目標値 (2028)	
	82.18%	90%	100%	

自己評価		
評価	2024	評価理由
	B	職員のいじめについての意識が高くなり、小さいいじめでも早期に発見することができるようになってきている。インターネット上でのいじめについては、発見しにくいところがあるため、予防的な授業、いじめを許さない環境づくりをしていくことが必要である。

令和7年度（2025年度）の主な取組	
①	和歌山市いじめ・不登校問題に関する検討委員会を開催し、いじめの未然防止、早期発見、早期解決のための方策を検討する。
②	スクールカウンセラーの全校配置、スクールソーシャルワーカーの全中学校配置により、いじめの要因や背景を適切に見立て、関係機関との連携を強化し、組織での対応力を強化する。
③	いじめの早期発見のため、定期的なアンケート調査や教育相談を実施し、児童生徒がいじめを訴えやすい体制を整え、心の不安や悩みを安心して発信できるような取組を大切に、個々の実態把握に努める。

取組 1-2-④

多様な学びの場の充実

担当課 学校支援課

子ども支援センター

令和6年度（2024年度）の主な取組と評価			
①	取組内容	スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーと教職員との連携による適切なアセスメントに基づき、不登校の未然防止、早期発見、早期対応に努める。	
	評価	成果	不登校の未然防止や早期対応につながるよう相談活動、アセスメント、プランニング、役割分担等を行い、適切な関係機関との連携及び、継続支援が行えていることにより、状況が好転または改善した児童生徒あり。
課題		スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの限られた配置日数の中での効果的な活用。ヤングケアラーや性的マイノリティ等に関する支援等、多岐にわたる要因に対して幅広い支援が必要とされている。	
②	取組内容	ふれあい講座や不登校支援の在り方に関する研修等の取組を充実させ、教職員の不登校支援に対する理解を深め、対応力を高める。ふれあい教室において、社会的自立や登校復帰に向けて、ICTを活用した学力補充や個別面談、集団適応力を高める取り組みと、保護者の支援を充実する。	
	評価	成果	ふれあい講座では2回にわたり「子ども理解」について研修を行った。また、要請のあった校内研修や関係機関への研修、生徒指導主任会研修において、不登校児童生徒への支援の在り方について伝えることで、教職員や関係機関職員の理解を深めることができた。ふれあい教室では、ICT教材を活用した学力補充やオンラインミーティング練習を行うと共に、体験活動では子供が自己の課題に向き合いチャレンジすることで、自己肯定感や社会的自立の意識を高めることができ、状況が好転した児童生徒もいる。年間2回保護者会を開催し、情報提供や保護者同士の交流ができた。
課題		通級生が176人となり、ここ数年高止まりである。子供が抱える背景は多岐にわたり個別対応を要するケースも増加している。今まで以上にきめ細やかで、多様な支援が必要となり、職員全体への周知を継続していく必要がある。	

令和6年度（2024年度）の主な取組と評価				
③	取組内容	中学校及び義務教育学校に校内教育支援センター（SSR）を設置。		自己評価 B
	評価	成果	令和6年10月、不登校支援に使用されていた教室に個別学習スペースやWi-Fi環境を整備し、不登校の未然防止と学びが継続できる居場所として校内教育支援センターを設置した。また不登校支援に係る研修及び担当者連絡協議会を開催し、SSR活用を含む支援の在り方について協議を行った。在籍学級以外の居場所があることで継続しての欠席が減少したり、利用できる安心感により在籍学級へ登校できている生徒もいる。	
		課題	配置されている教職員で各時間の対応を行っているため、業務の増加や、担当者が代わることにより、利用しづらくなるという課題がある。	

成果指標・目標の状況					
①	指標名	市立小・中・義務教育学校の不登校児童生徒において、学校内外の機関等で相談・指導等を受けた人数の割合		自己評価 △	
		基準値 (2022)	実績値 (2024)		目標値 (2028)
		小学校 58.9% 中学校 36.1%	小学校 61.2% 中学校 60.5%		小・中学校とも 80.0%

自己評価		
評価	2024	評価理由
	B	ふれあい教室の通級生数はここ数年高止まりであるが、ふれあい教室での支援や校内教育支援センター設置による成果は出ている。不登校児童生徒の要因は多岐にわたり、支援の方法も様々であるが、居場所の充実、支援の在り方と相談先・居場所についての周知、関係機関との連携を継続して行う必要がある。

令和7年度（2025年度）の主な取組	
①	スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーと教職員との連携による適切なアセスメントに基づき、校内外の居場所の活用も含め、不登校の未然防止、早期発見、早期対応に努める。
②	ふれあい講座や不登校支援の在り方に関する研修等を充実させ、教職員の不登校支援に対する理解を深め、対応力を高める。ふれあい教室において、社会的自立や登校復帰に向けて、ICTを活用した学力補充や個別面談、集団対応力を高める取り組みと、保護者の支援を継続して行う。
③	多様な学びの場の充実を目指すとともに、義務教育未修了者等が義務教育を受けることができるよう、あけぼの中学校を多様な学びを受けられる場として設置しています。

取組 1-2-⑤

教育相談活動の充実

担当課 学校支援課

子ども支援センター

令和6年度（2024年度）の主な取組と評価				
①	取組内容	子ども支援センターにおいて、来所相談、電話相談を実施する。		自己評価
	評価	成果	来所相談は今年度1380人、電話相談は1067回。教職員の相談も増え、関係機関との有効な連携につながった。また、電話相談から来所相談やふれあい教室へつながったケースもあった。	B
		課題	相談員の数が限られているため、来所日の設定で数日待ってもらわなければならないことがある。	
②	取組内容	スクールソーシャルワーカー、教職員を対象としたスーパーバイザーによる研修を実施し、組織での支援体制の充実を図る。		自己評価
	評価	成果	事例検討や、スクールソーシャルワーカーの効果的な活用について、支援の基本的な流れや予防対策を含め、組織での支援体制充実に向け、理解を深めた。	B
		課題	関係機関との連携も含めた支援体制の充実に向け、今後も研修が必要。	
③	取組内容	相談員、スクールカウンセラーを対象にスーパーバイザーによる研修や事例検討を実施し、力量を高める。		自己評価
	評価	成果	多岐にわたる子どもたちが抱える課題や背景等への多様な支援について、専門的な研修や、事例検討の実施により、本人や保護者の心理的な安定に向けた効果的な働きかけができた。	A
		課題	多岐にわたる要因についての専門的な研修の拡充。	

自己評価		
評価	2024	評価理由
	A	スクールソーシャルワーカーの全中学校・義務教育学校区への配置と、研修の実施により、福祉的な視点を含む関係機関との連携による組織的な支援体制の構築と周知が進んできている。また、小学校へも積極的に支援の手を広げ、関係機関との連携を含む、支援の早期開始につながっている。

令和7年度（2025年度）の主な取組	
①	子ども支援センターにおいて、来所相談、電話相談を実施する。
②	スクールソーシャルワーカー、教職員を対象としたスーパーバイザーによる研修を実施し、組織での支援体制の充実を図る。

③

相談員、スクールカウンセラーを対象にスーパーバイザーによる研修や事例検討を実施し、力量を高める。

令和6年度（2024年度）の主な取組と評価				
①	取組内容		交通安全教室や自転車の乗り方教室等を実施し、児童生徒への安全指導を行う。	自己評価
	評価	成果	小学校では、ほぼ全校で他機関と連携した交通安全教室を実施することができた。	B
		課題	中学校での交通安全教室の実施に課題があり、啓発が必要。	
②	取組内容		通学路における安全確保のため、警察や地域の見守り隊等と連携した取組を進め、より安心安全な地域環境の実現に努める。	自己評価
	評価	成果	各地域で学校を核として、警察や見守り隊との連携を図り、通学路の安全確保に努めることができた。	B
		課題	今後も地域連携を図り、和歌山市の安全のために取組を続ける。	

成果指標・目標の状況					
①	指標名	交通安全教室の実施率			自己評価
		基準値 (2022)	実績値 (2024)	目標値 (2028)	△
		91%	93%	100%	

自己評価		
評価	2024	評価理由
	B	小学校ではほぼ全校で他機関と連携した交通安全教室を実施することができた。しかし、中学校での交通安全教室の実施に課題があり、一層の啓発が必要である。

令和7年度（2025年度）の主な取組	
①	中学校における交通安全教室実施の啓発
②	引き続き警察や地域の見守り隊等との連携した取組を進める。

令和6年度（2024年度）の主な取組と評価

①	取組内容	避難訓練においては、学校だけでなく、保護者や地域と協同した訓練を実施し、災害時に適切な避難行動がとれるよう取り組む。	自己評価
	評価	成果	B
		課題	

成果指標・目標の状況

①	指標名	防災訓練の実施回数			自己評価
		基準値 (2022)	実績値 (2024)	目標値 (2028)	
		206回	222回	220回	

自己評価

評価	2024	評価理由
	A	各校で想定される災害に応じた避難訓練を実施することができた。

令和7年度（2025年度）の主な取組

①	地域や他の学校園との連携や消防・警察・自衛隊等の協力を推進する。
---	----------------------------------

令和6年度（2024年度）の主な取組と評価				
①	取組内容		就学援助制度により、経済的に困っている家庭に学用品費や給食費などにかかる費用の一部を支給した。	自己評価
	評価	成果	学用品費や給食費等にかかる費用の一部を助成及び新入学学用品費の前倒し支給を行ったことにより、保護者の負担軽減を図れた。	
		課題	就学援助制度により、経済的に困っている家庭に学用品費、オンライン学用通信費及び修学旅行費などにかかる費用の一部を支給していく。	
②	取組内容		特別支援教育就学奨励費制度により、特別支援学級在籍児童生徒で世帯の収入が基準額以下となる者に対し、学用品費、給食費及び修学旅行費の費用の一部を支給した。	自己評価
	評価	成果	学用品費や給食費等にかかる費用の一部を助成したことにより、保護者の負担軽減を図れた。	
		課題	特別支援学級在籍児童生徒で世帯の収入が基準額以下となる者に対し、学用品費、オンライン学用通信費及び修学旅行費の費用の一部を支給していく。	

自己評価		
評価	2024	評価理由
	B	予定通り事業を行えた。

令和7年度（2025年度）の主な取組	
①	就学援助制度により、経済的に困っている家庭に学用品費などにかかる費用の一部を支給する。
②	特別支援学級在籍児童生徒で世帯の収入が基準額以下となる者に対し、学用品費などにかかる費用の一部を支給する。

施策 1 - 3	学校の組織力と教職員の指導力向上
----------	------------------

取組 1 - 3 - ①	専門教員の活用	担当課 学校教育課
--------------	---------	-----------

令和6年度（2024年度）の主な取組と評価			
-----------------------	--	--	--

①	取組内容	専門的な知識や技術を有する講師や、様々な分野での経験豊かな講師を招き、特色ある幅広い多様な教育への対応に寄与すべく各校に特別非常勤講師を配置する。		自己評価 B
	評価	成果	令和6年度はゲストティーチャー等による講義を243時間計画し、そのとおりに実施することができた。専門的な知識や技術をもった講師による授業は生徒・児童にとっても有益な授業となった。	
		課題	学校からの特別非常勤講師の希望は大変多く、限られた予算の中でより多くの学校に派遣するためにも、配置校や時間などをより精査していく必要がある。	
②	取組内容	問題行動への迅速な対応、学習環境充実のための校内巡回、児童生徒への個別対応等、学校運営が円滑に行われるよう、配置校数30校を目標として計画的に生徒指導補助員を配置する。		自己評価 B
	評価	成果	年度当初から多くの生徒指導補助員を配置し、また長期休暇明けなど学校現場で問題行動が起きやすい時期にも分けて配置することで、予算が限られた中でも25校という多くの学校に生徒指導補助員を配置することができた。	
		課題	多くの学校に生徒指導補助員を配置できたが、依然学校からの配置希望や需要は多い状態にある。生徒指導の充実を図るため、さらなる配置校の拡大と適材適所の職員配置を検討していきたい。	

成果指標・目標の状況				
------------	--	--	--	--

①	指標名	特別非常勤配置時間			自己評価 ×
		基準値 (2022)	実績値 (2024)	目標値 (2028)	
		300時間	243時間	305時間	
②	指標名	生徒指導補助員配置学校数			自己評価 △
		基準値 (2022)	実績値 (2024)	目標値 (2028)	
		21校	25校	30校	

自己評価		
評価	2024	評価理由
	C	特別非常勤講師、生徒指導補助員ともに希望する多くの学校に配置することができ、専門的な教育や充実した指導を行うことができた。半面、その希望の多さと限られた予算の面から、各学校の希望通りに配置することに難しさがある。

令和7年度（2025年度）の主な取組	
①	特別非常勤講師について、専門的な知識や技術を有した講師を多く、配置希望校へ配置していく。またその配置校数や時間を精査し、より多くの学校に配置できるように努める。
②	生徒指導補助員について、配置希望のある学校の児童・生徒の様子を把握し、その実態に即した人材の配置に努め、課題のある学校の生徒指導の充実に努める。

令和6年度（2024年度）の主な取組と評価				
①	取組内容	臨時的任用教員研修から採用後10年を経過した教員、新任の教務主任、教頭、校園長など教員のライフステージに応じて必要とされる基本的な資質・能力を育成する研修や教科指導等の専門性を高める専門研修を実施する。		自己評価 B
	成果	専門研修を16回開催した。各教科の専門性を高めるための研修だけでなく、幼児教育や学級経営、子供理解など教員が学校現場で役立つ内容で参加者からは内容について好評の意見が多かった。		
	課題	教育現場での喫緊の課題など教職員のニーズを敏感に察知しながら研修計画を立て、専門性や指導力の向上を目指す。		

成果指標・目標の状況				
①	指標名	専門研修受講者数		自己評価 △
	基準値 (2022)	実績値 (2024)	目標値 (2028)	
	904人	984人	1,100人	

自己評価		
評価	2024	評価理由
	B	目標値には届かなかったが、各研修ではほぼ予定の定員数の参加があり、教員のニーズにあった研修が実施できた。

令和7年度（2025年度）の主な取組	
①	臨時的任用教員から採用後10年を経過した教員、新任教務主任、教頭、校園長など教員のライフステージに応じた研修や教科指導等の専門性を高める専門研修について、研修の実施形態も工夫しながら多くの教員の参加を目指す。

基本目標 2	国内外の多様な分野で活躍できる人材を育む教育の推進
施策 2-1	国際化に対応した教育の推進

取組 2-1-①	英語教育・国際理解教育の充実	担当課 学校教育課
----------	----------------	-----------

令和6年度（2024年度）の主な取組と評価				
①	取組内容	和歌山県国際人育成プロジェクト事業で、中学3年生全員の英語検定受験を行っていたが、本事業が終了したため、令和6年度から、英検 IBA を中学校・義務教育学校（後期課程）の生徒が受験する。		自己評価
	評価	成果	英検 3 級以上の所持率が、令和 5 年度は 40.0% であった。令和 6 年度は、英検 IBA を受験した生徒のうち、CEFR A1 レベル（英検 3 級）相当以上の英語力を持つ生徒の割合は、41.4% であった。	A
		課題	学校での事前指導や、受験への動機付け、受験級の設定などが適切かどうかを吟味しながら、さらに割合が向上するように取り組む。	
②	取組内容	小学校における効果的な英語の指導方法や、指導についての研究を進め、教員の指導力の向上を図る。		自己評価
	評価	成果	研修を行うことで、小学校の担任や外国語担当教員が、学習指導要領の外国語教育をさらに深く理解し、授業改善に向けての意識が高まった。	B
		課題	学校、教員によって授業改善に向けての意識の差が依然としてあること。	
③	取組内容	カナダのリッチモンドと、交流し、国際理解を深める。		自己評価
	評価	成果	今年度はリッチモンド市への訪問が出来るように、取り組む。	C
		課題	リッチモンド市へ訪問を行うことを検討したが、実現出来なかった。	

成果指標・目標の状況					
①	指標名	中学3年生の英語検定3級取得率 (CEFR A1 レベル（英検3級）相当以上の英語力を有する生徒の割合（%）)			自己評価
	基準値 (2022)	実績値 (2024)	目標値 (2028)	△	
	40.9%	41.4%	50.0%		

自己評価		
評価	2024	評価理由
	C	CEFR A1 レベル（英検 3 級）相当以上の英語力を持つ生徒の割合が、少しずつではあるが、増加していることにより、授業改善に向けて一定の効果は見られるが、学校間や学年、担当教員によっての差が大きく、全市的に引き続き取り組んでいく必要がある。

令和7年度（2025年度）の主な取組	
①	英検 IBA を中学校・義務教育学校（後期課程）の生徒が受験する。
②	小学校における効果的な英語の指導方法や、指導についての研究を進め、教員の指導力の向上を図る。
③	カナダのリッチモンドと、交流し、国際理解を深める。

施策 2-2	教育の情報化及び教育DXの推進
--------	-----------------

取組 2-2-①	教育デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進	担当課 教育研究所 学校教育課
----------	---------------------------	--------------------

令和6年度(2024年度)の主な取組と評価				
①	取組内容	GIGA スクール構想の推進における ICT 環境の充実を図り、ICT を効果的に活用した授業づくりを推進する。		自己評価
	評価	成果	ICT を効果的に活用した授業づくりについて、実際の授業での好事例をあげ具体的に提示することができた。	B
		課題	ICT の活用を進めることと同時に、安全に使用するための情報モラルについても児童生徒に周知していくことを引き続き進める。	
②	取組内容	校務支援システムを活用した指導要録の電子化や学校と保護者間の連絡のデジタル化を進める。		自己評価
	評価	成果	指導要録や関係文書について小学校と中学校の文書連絡をデジタル化できるように取り組むことができた。	B
		課題	学校と保護者の連絡システムについて、従来のメールにかわる連絡方法へ移行できるように進める。	
③	取組内容	DXに至る3段階(電子化→最適化→新たな価値(DX))において、第3段階を見据えた第1段階から第2段階への移行の着実な推進		自己評価
	評価	成果	学習において、教員のICTを活用した実践はほとんどの学校で進んでいる。	B
		課題	これまでの蓄積してきた教育実践と最先端のICT教育を取り入れたベストミックスによる教育の充実をさらに図っていく必要がある。	

成果指標・目標の状況				
①	指標名	「教員のICT活用指導力調査」(文部科学省実施)において「授業中のICT活用」に『できる』『ややできる』と答える教員の割合		自己評価
	基準値 (2022)	実績値 (2024)	目標値 (2028)	○
	75.4%	90.0%	85.0%	

成果指標・目標の状況				
	指標名	「小学5年生まで（中学1、2年生のとき）に受けた授業で、PC・タブレットなどのICT機器を週3回以上使用」と答える児童生徒の割合		自己評価
	基準値 (2022)	実績値 (2024)	目標値 (2028)	
②	【小学校】43.1% 【中学校】37.5% (参考)2023全国値 【小学校】62.4% 【中学校】61.1%	【小学校】35.0% 【中学校】37.1% (参考)2024全国値 【小学校】59.5% 【中学校】64.4%	小中学校ともに全国平均以上にする。	×

自己評価		
	2024	評価理由
評価	C	学校現場でのペーパーレス化が進むように、教員委員会からの文書についてデジタル化に取り組んでいるが、教員と児童生徒の意識に乖離が見られる。

令和7年度（2025年度）の主な取組	
①	学校と保護者の連絡システムのデジタル化をスムーズに進められるように計画的に移行を実施する。
②	教職員のICT活用指導力、児童生徒の情報活用能力を育成するとともに、発達段階に応じたプログラミング的思考や情報モラルの向上を図る取組を推進します。
③	教育の高度情報化を視野に入れたICT環境整備の充実を今後も計画的に進めるとともに、教員のニーズに応じたICT研修の充実を図ります。

令和6年度（2024年度）の主な取組と評価					
①	取組内容	GIGA スクール構想により学校に導入した1人1台端末の活用研修を実施し、教員のICT活用指導力、児童生徒の情報活用能力の育成に取り組む。		自己評価	
	評価	成果	集合研修だけでなく、オンライン研修を実施し、各学校への訪問研修も実施し、具体的なICT活用の習熟に取り組むことができた。		B
		課題	各教員の活用スキル向上に向けて、活用したいニーズに応じた研修内容を設定できるように取り組む。		

成果指標・目標の状況					
①	指標名	「教員のICT活用指導力向上調査」（文部科学省実施）において「授業中のICT活用」に『できる』『ややできる』と答える教員の割合		自己評価	
		基準値 (2022)	実績値 (2024)	目標値 (2028)	△
		75.4%	82.4%	85.0%	
②	指標名	小学5年生まで（中学1、2年生の時）に受けた授業で、PC・タブレットなどのICT機器を週3回以上使用」と答える児童生徒の割合		自己評価	
		基準値 (2022)	実績値 (2024)	目標値 (2028)	×
		(小学校) 43.1% (中学校) 37.5% (2023) (参考：2023 全国)	(小学校) 35.0% (中学校) 37.1% (参考：全国)	小中学校ともに全国平均以上	
		(小学校) 62.4% (中学校) 61.1%	(小学校) 59.5% (中学校) 64.4%		

自己評価		
評価	2024	評価理由
	C	ICT活用について授業での活用も進んではきているが、教員が端末の機能をうまく応用できるようになる可能性があるため。

令和7年度（2025年度）の主な取組	
①	ICT活用研修の内容を各教科の授業づくりを具体的にイメージできるような内容も盛り込みながら研修を計画していく。また、他校での好事例を積極的に周知していく。

施策 2-3 | 持続可能な社会の創り手の育成

取組 2-3-① | これからの社会を担う人材の育成 | 担当課 学校教育課

令和6年度（2024年度）の主な取組と評価				
①	取組内容	小学校では夢や仕事について興味を持てるように学習し、中学校では職業体験を通じて、将来の仕事や進路について学習を行う。		自己評価 B
	評価	成果	学校へゲストティーチャーを招聘して授業を行ったり、ゲストティーチャーの招聘と事業所での職場体験を組み合わせたなど、工夫しながらキャリア教育を行うことができた。	
		課題	実際に体験する機会が少なくなる学校もあった。	
②	取組内容	学校・学年のつながりをより意識した学校での計画を作り、実践していく。		自己評価 B
	評価	成果	小学校、中学校において、年間指導計画を系統立てて作成し、職場体験学習等を実施することができた。	
		課題	職場体験を受け入れる事業所の数が減少したままの学校もあり、予定していた取組を変更、または中止せざるを得ないこともあった。	

成果指標・目標の状況				
①	指標名	「将来の夢や目標を持っている」と答える児童生徒の割合		自己評価 ×
	基準値 (2022)	実績値 (2024)	目標値 (2028)	
	【小学校】 80.7%	【小学校】 80.2%	【小学校】 90.0%	
	【中学校】 64.3%	【中学校】 63.9%	【中学校】 70.0%	

自己評価		
評価	2024	評価理由
	C	「将来の夢や目標を持っている」と答える児童生徒の割合は大きく変動はなかったが、計画目標値には到達していない。引き続き、キャリア教育に取り組み、職業観や勤労観を育成する必要がある。

令和7年度（2025年度）の主な取組

①	職場体験に取り組むとともに、ゲストティーチャーの招聘なども取り入れながら、キャリア教育を進める。
②	学校間・学年間のつながりを意識し、計画を作り、実践していく。

令和6年度（2024年度）の主な取組と評価				
①	取組内容	租税や財政の学習、法に関する学習などを通じて主体的に社会の形成に参画する態度を育成する。		自己評価
	評価	成果	税務署が行う租税教室を開催する小・中学校及び高等学校の割合が、令和5年度 64.9%から令和6年度 73.4%に増加している。また、和歌山市の中学校 2校において、財務省とのコラボ授業を実施した。また、「中学生の税についての作文」の応募校の割合が 96.7%（全国 65.7%）となっており、租税を通して、社会の形成に参画することについて考えることができる。	B
		課題	法に関する学習についても取り組む必要がある。	
②	取組内容	消費者教育教材の活用や、積極的に消費生活センターなどの専門機関との連携を促し、適切な消費行動に結び付く知識や実践的な能力取得を育成する。		
	評価	成果	県が行う「消費者教育」支援事業を周知することによって、消費生活センターなどの専門機関との連携を促すことができた。	B
		課題	専門機関との連携によって、適切な消費行動に結び付く知識や実践的な能力取得をどのように育成するのか考える必要がある。	
③	取組内容	中学生を対象とした「明日の和歌山市を築くジュニア会議」を実施することで、市政を身近に感じるとともに、将来市政に進んで参画しようとする意欲を高められるよう取り組む。		
	評価	成果	市内全中学校が参加しており、それぞれが学校や地域の課題を自ら考え、課題解決のためにどのようにすればよいか、示したことで、市政に参画していると実感することができた。	A
		課題	ジュニア会議に参加できる生徒数は限られているため、この取り組みが各校でどのように還元していくべきか考える必要がある。	

成果指標・目標の状況				
①	指標名	「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」と答える 児童生徒の全国比 (R6「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか」に変更)		自己評価
	基準値 (2022)	実績値 (2024)	目標値 (2028)	△
	【小学校】±0 【中学校】-6.9	【小学校】+0.4 【中学校】-2.5	小中学校ともに全国平均以上 にする。	

自己評価		
評価	2024	評価理由
	B	取り組むことができたが、中学校において、地域や社会への興味・関心が全国平均を下回るため。

令和7年度（2025年度）の主な取組	
①	租税や財政の学習、法に関する学習などを通じて主体的に社会の形成に参画する態度を育成する。
②	消費者教育教材の活用や、積極的に消費生活センターなどの専門機関との連携を促す。
③	中学生を対象とした「明日の和歌山市を築くジュニア会議」を実施する。

取組 2 - 3 - ③

環境教育・持続可能な開発のための教育
(E S D) の推進

担当課 学校教育課

令和6年度（2024年度）の主な取組と評価				
①	取組内容		小学5年生を対象として、森林や林業への関心を高め、森林を守り育てる意識を醸成するため、学校教育の一環として森林・林業学習を推進する。	自己評価
	評価	成果	本市の小学校48校が森林・林業に関する自然体験学習を実施し、環境保全についての理解や持続可能な社会づくりへの意欲を高められた。	
		課題	今後も自然体験活動を通じて環境保全についての理解や持続可能な社会づくりへの意欲を高められるようにする。	
②	取組内容		小学4年生を対象として、青岸清掃センター施設見学を行ったり、本市のごみ処理の現状と3Rの推進及び生活排水についての学習を推進する。	自己評価
	評価	成果	清掃センター施設見学を本市の小学校42校が実施し、出前講座を小学校42校で実施した。	
		課題	今後も環境部と連携を取りながら、青岸清掃センター施設見学や出前講座の推進をする。	

成果指標・目標の状況					
①	指標名	自然体験学習を実施している小学校の割合			自己評価
	基準値 (2022)	実績値 (2024)	目標値 (2028)	○	
	90.1%	94.1%	93.0%		

自己評価		
評価	2024	評価理由
	A	計画していた取り組みを実施することができ、予定以上の成果が得られたため。

令和7年度（2025年度）の主な取組	
①	小学5年生を対象として、森林や林業への関心を高め、森林を守り育てる意識を醸成するため、学校教育の一環として森林・林業学習を推進する。
②	小学4年生を対象として、青岸清掃センター施設見学を行ったり、本市のごみ処理の現状と3Rの推進及び生活排水についての学習を推進する。

施策 2-4	高等教育機関との連携強化
--------	--------------

取組 2-4-①	大学等との連携強化と充実	担当課 学校教育課
----------	--------------	-----------

令和6年度（2024年度）の主な取組と評価				
①	取組内容	和歌山大学教育学部をはじめ他の大学等と連携し、学生のボランティア登録の増加を推進し、和歌山市立の幼・小・中・高等学校（園）に学生を派遣することで、学校（園）の現場を人的配置の面から支えるとともに、未来の和歌山市の教育を支える人材の育成を推進する。		自己評価 B
	成果	令和6年度は、派遣希望33校（園）に対して、30校（園）に147人の教育ボランティアを派遣し、訪問回数は延べ822回行った。配置校からは、学生ボランティアに対し、高評価を得ている。		
	課題	学校からの要望は強く、要望のあった学校に対し、毎年延べ8～900回前後訪問できているが、他府県、他市町でもボランティア活動を開始しており、和歌山市でボランティアを行う学生の確保が難しい状況である。		

成果指標・目標の状況					
①	指標名	教育ボランティア延べ派遣回数			自己評価 ×
	基準値 (2022)	実績値 (2024)	目標値 (2028)		
	743回	822回	3,500回		

自己評価		
評価	2024	評価理由
	C	他府県、他市町でもボランティア活動を開始しており、和歌山市で教育ボランティアを行う学生の確保が難しい状況である。

令和7年度（2025年度）の主な取組	
①	活動の拡大と事業内容の充実を図れるように、和歌山大学及び他大学と連携しながら、教育ボランティアの派遣を引き続き実施していく。

基本方針Ⅱ	生涯を通じた豊かな心と健やかな体の育成
基本目標 3	豊かな心を育む教育の推進
施策 3-1	道徳教育の充実

取組 3-1-①

「心の教育」の充実

担当課 学校教育課

令和6年度（2024年度）の主な取組と評価				
①	取組内容	道徳の授業力向上を図る。		自己評価
	評価	成果	「特別の教科 道徳」の研究校を中心に、授業力の向上に取り組んだ。	B
		課題	引き続き授業力の向上に努める。	
②	取組内容	体験活動、交流活動の計画的な実施を行う。		自己評価
	評価	成果	体験活動、交流活動を計画し、工夫して実施することができた。	B
		課題	引き続き体験活動、交流活動の計画的な実施を行う。	
③	取組内容	道徳の公開授業を実施する。		自己評価
	評価	成果	道徳の公開授業を実施することができ、校内外で交流することができた。	B
		課題	引き続き、道徳の公開授業を実施するなどして道徳教育の充実に努める。	

成果指標・目標の状況					
①	指標名	「人が困っているときは進んで助けている」と答える児童生徒の割合			自己評価
		基準値 (2022)	実績値 (2024)	目標値 (2028)	△
		【小学校】93.0% 【中学校】86.5% (2023) (参考)2023全国値	【小学校】94.1% 【中学校】87.8% (2024) (参考)2024全国値	小・中学校ともに全国平均を上回る	
		【小学校】91.6% 【中学校】88.1%	【小学校】92.7% 【中学校】90.1%		

自己評価		
評価	2024	評価理由
	B	自分のこととして捉えることを難しく感じたり、好きになれなかったりする児童生徒がいるため、主体的に楽しく学び、物事を多面的・多角的に捉え議論する授業を継続してめざしていくことが求められる。

令和7年度（2025年度）の主な取組	
①	児童生徒が主体的に取り組む「特別の教科 道徳」の授業づくりに努める。
②	地域の方々や専門的な方との積極的な交流を行う。
③	道徳の公開授業を実施する。

施策 3-2	郷土を愛するふるさと教育の推進
--------	-----------------

取組 3-2-①	郷土や地域、伝統や文化に関する教育の推進	担当課 学校教育課
----------	----------------------	-----------

令和6年度（2024年度）の主な取組と評価			
①	取組内容	地域の人材を学校に招き、外部講師として児童生徒に授業を行う。	
	評価	成果	小学校では、積極的に地域人材を活用し、活用率が100%の実績であった。 中学校では、積極的に地域人材を活用し、活用率が100%の実績であった。
		課題	今後も継続して取組を続けていく。
A			
②	取組内容	小学校では、「かがやく和歌山市」等の副教材を使いながら、校区や和歌山市のことを学び、和歌山市の施設等にも校外学習として見学を行い、ふるさとの魅力を感じられるように取り組む。	
	評価	成果	副教材が全ての児童に配付されているため、授業でも扱いやすく和歌山についての学習に取り組んでいる。また、小学校では、校外学習の実施が増加し、ふるさとの魅力を直接感じられる体験を行うことができている。
		課題	小学校では、校外学習も増え、地域と関わる活動が増えてきたが、中学校では、学校によって差があることが現状である。
B			
③	取組内容	中学校では、歴史の学習の中で、和歌山の偉人・先人等についての学習を行い、彼らの取組を学ぶ。	
	評価	成果	社会科、総合的な学習において、社会見学を行ったり、「わかやま何でも帳」を用いたり、和歌山の先人について学ぶ機会をもつことができた。
		課題	授業時数のこともあり、中学校での取組が少ない。県主催のふるさと和歌山学習大賞への応募を積極的に促したい。
B			

自己評価		
評価	2024	評価理由
	A	小学校・中学校ともに積極的に地域人材を活用し、活用率が100%の実績であった。 これからもふるさとの魅力を感じられるような取組を進めていく。

令和7年度（2025年度）の主な取組	
①	地域の人材の積極的な活用を促進する。
②	小学校では、「かがやく和歌山市」等の副教材を使いながら、校区や和歌山市のことを学び、和歌山市の施設等にも校外学習として見学を行い、ふるさとの魅力を感じられるように取り組む。
③	和歌山にゆかりのある、偉人・先人について学習し、ふるさとの愛着をもてる取組を行う。

令和6年度（2024年度）の主な取組と評価				
①	取組内容		森林の働きについて学習したり、林業に対する理解を深めたりするため、緑育体験を行う。	自己評価
	評価	成果	令和6年度は、予定していた学校（48校）全てで実施することができた。緑育体験を通して、森林の働きや林業に対する理解を深めることができた。	A
		課題	より多くの学校が体験できるよう事業を推進する。	
②	取組内容		青少年国際交流センター等における宿泊体験活動を通して、自然に親しむ活動を充実する。	自己評価
	評価	成果	主に5年生を対象に自然体験活動を計画的に実施することができた。自然の中で様々な体験をすることで、自然の大切さに気付くことができた。	A
		課題	今後もより体験活動が充実するよう取組を続ける。	

自己評価		
評価	2024	評価理由
	A	予定通り事業を実施できたため。

令和7年度（2025年度）の主な取組	
①	青少年国際交流センター等における宿泊体験活動を通して、自然に親しむ活動を充実する。
②	森林の働きについて学習したり、林業に対する理解を深めたりするため、緑育体験を行う。

施策 3-3	文化芸術教育の充実
--------	-----------

取組 3-3-①	文化芸術に関する学習や体験活動の充実	担当課 学校教育課
----------	--------------------	-----------

令和6年度（2024年度）の主な取組と評価				
①	取組内容		国及び和歌山県、関係団体が主催する公演事業を積極的に活用し、児童生徒へ体験活動を実施する。	自己評価 B
	評価	成果	国及び和歌山県、関係団体が主催する公演事業を積極的に活用し、児童生徒が具体的な体験活動を通じて文化芸術に親しむことができた。	
		課題	今後も国及び和歌山県、関係団体が主催する公演事業を積極的に活用し、児童生徒へ体験活動を実施していく。	
②	取組内容		小・中学校音楽会、学校美術展、和歌山市川端龍子賞等表彰事業、和歌山市児童生徒文化奨励賞表彰事業を行う。	自己評価 B
	評価	成果	和歌山市川端龍子等表彰事業では、団体賞1校、個人賞25点が選ばれ、和歌山市児童生徒文化奨励賞表彰事業では、個人の部で6名受賞した。	
		課題	今後も小・中学校音楽会や学校美術展で交流した成果を日頃の教育活動に生かし、音楽や図画工作・美術教育を充実させていく。	

自己評価		
評価	2024	評価理由
	B	それぞれの活動を実施することができたため。

令和7年度（2025年度）の主な取組	
①	国及び和歌山県、関係団体が主催する公演事業を積極的に活用し、児童生徒へ体験活動を実施する。
②	小・中学校音楽会、学校美術展、和歌山市川端龍子賞等表彰事業、和歌山市児童生徒文化奨励賞表彰事業等を行う。

基本目標 4	健やかな体を育む教育の推進
施策 4-1	体力の向上

取組 4-1-①	学校体育の充実	担当課 学校教育課
----------	---------	-----------

令和6年度（2024年度）の主な取組と評価				
①	取組内容		学校内外を通じて運動機会を確保する取組や環境整備を行う。	自己評価
	評価	成果	学校内に気軽に体力測定や運動に取り組める環境をつくる（握力計を置いておく等）ことで、日常の学校生活の中で運動する子が増えた。 きのくにチャレンジランキングを活用することで、運動への興味付けができた。	B
		課題	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、運動する子としない子の2極化が課題である。休み時間にも外遊びを推奨していく必要がある。	
②	取組内容		全国体力テストの結果を受けて、苦手な部分を向上できるように取組を行う。	自己評価
	評価	成果	児童生徒の苦手とする分野に焦点を当てた取組を体育の授業等で計画的に行うことができた。	B
		課題	コロナ禍以前の全国体力テストの平均体力合計点を目標に、子供たちの体力を上げていく	

成果指標・目標の状況					
①	指標名	全国体力テスト平均体力合計点		自己評価	
		基準値 (2022)	実績値 (2024)	目標値 (2028)	×
		【小学校】 男子 52.41 女子 54.09	【小学校】 男子 52.03 女子 53.12	【小学校】 男子 54.72 女子 55.72	
		【中学校】 男子 41.25 女子 45.79	【中学校】 男子 42.45 女子 45.88	【中学校】 男子 44.05 女子 50.30	

成果指標・目標の状況			
指標名	1週間の総運動時間（体育授業を除く。）が60分未満の児童生徒の割合		自己評価
基準値 (2022)	実績値 (2024)	目標値 (2028)	×
② 【小学校】 男子 8.5% 女子 14.5% 【中学校】 男子 9.9% 女子 19.7%	【小学校】 男子 8.1% 女子 15.4% 【中学校】 男子 13.5% 女子 26.4% (2023 参考) 【小学校】 男子 7.4% 女子 14.6% 【中学校】 男子 14.8% 女子 30.5%	現状値以下とする	

自己評価		
評価	2024	評価理由
	C	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、運動やスポーツをする時間が小学生と中学生ともに減少した。運動する子としない子の2極化が課題である。運動への興味付けを行っていく必要がある。

令和7年度（2025年度）の主な取組	
①	児童生徒の1人1台端末を活用した体育・保健体育授業の充実を
②	全児童生徒がこれまでの測定記録等と比較しながら取り組むことができる環境整備を行う。

令和6年度（2024年度）の主な取組と評価

①	取組内容		部活動の地域連携・地域移行	自己評価 B
	評価	成果	地域連携・地域移行の係る推進協議会を4回実施することができ、和歌山市学校部活動の地域展開等の在り方に関する方針（骨子案）を策定した。	
		課題	方針から和歌山市の部活動の進め方について協議が必要である。	

成果指標・目標の状況

①	指標名	地域移行した部活動数		自己評価 △
	基準値 (2022)	実績値 (2024)	目標値 (2028)	
	0種目	0種目	4種目	

自己評価

評価	2024	評価理由
	B	推進協議会をとおして、骨子案を策定することができた。

令和7年度（2025年度）の主な取組

①	競技ごとにヒアリングを実施し、種目別検討委員会で意見を集約し、推進協議会でまとめる。 実証事業を2競技で実施する。
---	--

施策 4-2	健康教育の充実
--------	---------

取組 4-2-①	健康教育の充実	担当課 学校支援課
----------	---------	-----------

令和6年度（2024年度）の主な取組と評価				
①	取組内容	適切な健康管理と保健指導の充実及び組織的・計画的な健康教育を実施する。		自己評価 B
	評価	成果	定期健康診断を実施し、適切な事前指導や事後措置により、児童生徒の健康管理と指導の充実を図ることができた。	
		課題	長期欠席児童生徒の検診機会の確保が課題である。また児童生徒の健康課題の多様化により、健康教育の内容が増加している。感染対策を講じた上で、外部講師による指導や体験型の健康教育の実施をすすめる。	
②	取組内容	「歯と口の健康づくり」を推進する。		自己評価 B
	評価	成果	よい歯の学校及び児童表彰の事業を5年ぶりに「歯と口の健康週間」に実施することができた。歯垢染色剤やフッ化物洗口剤を希望校に配布し、保健指導等での活用に資することができた。	
		課題	う歯有病率は減少傾向にあるが、う歯を多数有する児童生徒や歯肉に炎症所見を有する児童生徒の割合の増加を抑える必要がある。	
③	取組内容	学校におけるがんに関する教育を推進する。		自己評価 B
	評価	成果	禁煙教育ボランティアの会の協力を得て、外部講師によるがんに関する知識の普及に取り組んだ。	
		課題	中学校での外部講師によるがん教育の実施に課題がある。禁煙教育ボランティアの会による指導や学校医等による指導だけでなく、がん専門医による指導の実施をすすめる必要がある。	

成果指標・目標の状況				
①	指標名	むし歯のない12歳児の割合		自己評価 △
	基準値 (2022)	実績値 (2024)	目標値 (2028)	
	73.7%	76.4%	80.0%	

自己評価		
評価	2024	評価理由
	B	全体を通して予定通りに実施することができた。小学校では、自校の健康課題を踏まえた健康教育が積極的に行われる傾向にあるが、中学校における特色ある取組の実践が課題である。医師会・歯科医師会・薬剤師会等関係機関とより一層連携を図るとともに、更なる啓発が必要である。

令和7年度（2025年度）の主な取組	
①	適切な健康管理と保健指導の充実及び組織的・計画的な健康教育を実施する。
②	「歯と口の健康づくり」を推進する。
③	学校におけるがんに関する教育を推進する。

施策 4-3	学校給食・食育の充実
--------	------------

取組 4-3-①	学校給食・食育の充実	担当課 給食管理課
----------	------------	-----------

令和6年度（2024年度）の主な取組と評価					
①	取組内容	学校給食や様々な体験活動を通じて、計画的に子供の食に関する理解を促進する。		自己評価	
	評価	成果	各学校において、食に関する指導の全体計画を作成し、各教科や総合的な学習の時間等で食育を推進した。		B
		課題	各学校での組織的・計画的な食育の実施		
②	取組内容	学校給食を生きた教材とし、和歌山の食材を使用した食育を進め、給食指導を推進し、学校給食の一層の充実を図る。		自己評価	
	評価	成果	小学校給食において、月1回「地産地消の日」を設定することに加え、オーガニック給食の食材も地元食材を積極的に使用し、可能な限り地元産の食材を取り入れた地場産物の活用を進めた。		C
		課題	目標値に近づけるよう、より一層の地場産物の活用		
③	取組内容	小学校の給食費無償化に加え、給食食材等の物価高騰に対応するため、給食費支援金を交付し、給食献立内容の質の維持・向上を図る。		自己評価	
	評価	成果	給食食材の価格変動に対応しながら給食費を設定し、給食献立の質を維持し、年間通して提供した。		B
		課題	より一層の給食献立内容の質の向上		

成果指標・目標の状況					
①	指標名	小学校給食における和歌山市内産食材の提供率（金額ベース）			自己評価
		基準値 (2022)	実績値 (2024)	目標値 (2028)	×
		11.5%	8.4%	11.5	

自己評価		
評価	2024	評価理由
	C	給食食材の物価高騰に伴い、地場産物の食材を柔軟に選択することができず、目標値を達成していないため。

令和7年度（2025年度）の主な取組

①	学校給食や様々な体験活動を通じて、計画的に子供の食に関する理解を促進する。
②	学校給食を生きた教材とし、和歌山の食材を使用した食育を進め、給食指導を推進し、学校給食の一層の充実を図る。
③	小学校の給食費無償化に加え、給食食材等の物価高騰に対応するため、給食費支援金を交付し、給食献立内容の質の維持・向上を図る。

基本目標5	人権を尊重する社会を築くための教育の推進
施策5-1	人権・同和教育の充実

取組 5-1-① | 学校における人権・同和教育の充実 | 担当課 学校支援課

令和6年度（2024年度）の主な取組と評価				
①	取組内容	全ての学校に配付している「本市の人権・同和教育について」という教材を活用した研修を推進するとともに、研修や学習状況の調査を行い、教育活動全体を通じた人権・同和教育の充実を図った。		自己評価
	評価	成果	統一した教材を活用することで、各校における人権・同和教育の取組等の差異を軽減することができ、教材は新採教員研修等にも活用することができた。また、調査から課題等を見つけることができた。	B
		課題	配付している教材の内容を実状に応じて改善し、更なる人権・同和教育の充実を図る必要がある。	
②	取組内容	各学校における人権・同和教育の取組の充実が図られるよう、「和歌山市ブロック人権教育研究会」において市内を19ブロックに分け、それぞれにおいて研究を行い、ブロックの状況に応じて研究授業や実践交流を行った。		自己評価
	評価	成果	市内19ブロックそれぞれにおいて、各校で人権教育に係る研究を行い、状況に応じてはあったが校種を越えた実践交流や取組の確認ができた。	B
		課題	これまで同様、ブロック内の学校間での連携を密にしながら、グループ討議等を行うなど、より効果的な研修を実施していく必要がある。	

成果指標・目標の状況					
①	指標名	「自分には、よいところがあると思う」と答える児童生徒の割合			自己評価
	基準値 (2022)	実績値 (2024)	目標値 (2028)		
【小学校】	86.1%	【小学校】	86.7%	【小学校】	△
	【中学校】	80.5%	【中学校】	【中学校】	
	(2023)	82.6%	85%		

成果指標・目標の状況				
②	指標名	「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」と答える児童生徒の割合		自己評価
	基準値 (2022)	実績値 (2024)	目標値 (2028)	△
	【小学校】 97.3%	【小学校】 97.2%	【小学校】 100%	
【中学校】 95.5%	【中学校】 96.6%	【中学校】 100%		

自己評価		
評価	2024	評価理由
	B	<p>成果指標①「自分には、よいところがあると思う」と答える児童生徒の割合は、小学生で県平均（85.7%）と国平均（84.1%）を上回る結果であった。中学生では県平均（82.5%）は上回ったものの、国平均（83.3%）には下回った。昨年度は上回っているものの、目標値の達成には至っていない。</p> <p>成果指標②「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」と答える児童生徒の割合は、全国平均（【小学校】96.7%【中学校】95.7%）を上回る結果であったものの、小学校で県平均（【小学校】97.3%【中学校】96.6%）を下回っており、目標値の達成にも至っていない。</p>

令和7年度（2025年度）の主な取組	
①	教職員向けの研修資料「本市の人権・同和教育について」の内容を見直し、教育活動全体を通じた人権・同和教育の充実を図る。
②	「和歌山市ブロック人権教育研究会」（市内19ブロック）において、内容の充実を図り、講演会や研究授業等、学校間での実践交流を行う。

令和6年度（2024年度）の主な取組と評価

①	取組内容	直近で話題となっているテーマを選ぶことにより、人権問題について関心を持って参加してもらえるような講座を開催する。	自己評価
	評価	アンケート調査に基づく、テーマや講師の選定により、参加者数の増加が続いており、市民の人権意識の啓発に欠かせない機会となっている。	B
	課題	参加者が、地域団体の関係者に偏っており、一般市民の参加が少ない。	

成果指標・目標の状況

①	指標名	人権講座の参加者数		自己評価
	基準値 (2022)	実績値 (2024)	目標値 (2028)	△
	628名	797名	900名	

自己評価

評価	2024	評価理由
	B	目標値には満たないが、基準値から増加しており、市民の人権問題に対する関心が高まりつつあるため。

令和7年度（2025年度）の主な取組

①	アンケート調査に基づくテーマや講師の選定を行い、市民が関心を持ちやすくなるよう工夫し、より魅力的な講座となるよう取り組んでいく。
---	--

基本方針Ⅲ	安全・安心な教育環境の整備
基本目標 6	安全・安心な教育環境の整備
施策 6-1	子供たちの安全の確保

取組 6-1-①	子供の安全確保の推進	担当課 学校支援課 少年センター
----------	------------	---------------------

令和6年度（2024年度）の主な取組と評価			
①	取組内容	不審者情報等を迅速かつ正確に伝達できるように、更に関係機関との連携を深める。当該地域を少年センターの青色パトロールカーで巡回し、安全確保に努めた	
	成果	小中高等学校からの不審者情報を関係機関に連絡し、子供の安全確保に努めているため、「登下校時の児童生徒の安全安心につながっている。」と各校から連絡を受けている。 青色パトロールカー巡回の不審者変質者等への抑止活動をおこなっている。不審者情報の報告件数は令和5年より増加傾向にある。児童生徒の安全確保のためパトロール活動を強化していきたい。	
	課題	巡回車両2台でパトロールを行っている。パトロール範囲は署別に回ると3方向になるため、巡回できる車がもう1台欲しいところである。	
	評価		自己評価 B

成果指標・目標の状況				
①	指標名	安全パトロールの実施回数		自己評価
	基準値 (2022)	実績値 (2024)	目標値 (2028)	○
	210回	225回	220回	

自己評価		
評価	2024	評価理由
	B	不審者情報の報告があれば、即時対応で巡回をした。当該地域を次の日の同時間帯等に計画を立て巡回することができた。 青色パトロール車2台で、3署内をまんべんなく安全パトロールを実施することができた。

令和7年度（2025年度）の主な取組	
①	不審者情報の連絡があれば、当該地域を青色パトロールで巡回する。また、近隣の学校や所轄警察署等に連絡し、緊急かつ重大な案件については、メール配信サービスを活用した注意喚起を行う。

令和6年度（2024年度）の主な取組と評価				
①	取組内容	各学校から提出された安全施設設置要望書に基づき合同点検を実施する。		自己評価
	評価	成果	令和6年度は、19件の要望があり11件の合同点検を行った。	B
		課題	要望内容によっては、対応困難な事例や複数年にわたり対策が必要な事例がある。	
②	取組内容	警察の協力のもと交通安全教室を実施する。		自己評価
	評価	成果	令和6年度は、小学校52校中51校で実施した。	A
		課題		

成果指標・目標の状況					
①	指標名	要望に対する安全施設設置率（着手含む）			自己評価
		基準値 (2022)	実績値 (2024)	目標値 (2028)	×
		80%	61%	100%	
②	指標名	交通安全教室の実施率（再掲）			自己評価
		基準値 (2022)	実績値 (2024)	目標値 (2028)	○
		91%	98%	100%	

自己評価		
評価	2024	評価理由
	C	安全施設設置要望に対して、対応が困難な事例があった。

令和7年度（2025年度）の主な取組	
①	子供たちが安全に登下校できるように、各学校から提出された危険箇所について、関係機関と連携し、必要な安全対策を行っていく。
②	警察の協力のもと、各学校で交通安全教室を行い、子供たち自身が交通安全に関心を持つことができるよう意識づけを進めていく。

施策 6-2	学校教育環境の整備
--------	-----------

取組 6-2-①	安全・安心な教育環境の確保	担当課 教育施設課
----------	---------------	-----------

令和6年度（2024年度）の主な取組と評価			
①	取組内容	長寿命化改良（予防改修）事業	
	評価	成果	学校施設の老朽化対策として、小学校3校、中学校3校及び幼稚園2園の校舎または屋内運動場の予防改修（屋上防水・外壁改修等）を実施し、安全・安心な教育環境の確保を図ることができた。
		課題	学校施設については老朽化が進んでおり、引き続き改修の必要な箇所について計画的に実施する必要があるものの、多額の事業費が必要となるため、交付金や起債の活用など財源の確保が課題となっている。
②	取組内容	屋上防水改修事業	
	評価	成果	小学校2校及び幼稚園1園の校舎屋上防水改修を実施し、授業に支障を来していた教室の雨漏り被害を解決し、学校施設環境の改善を図ることができた。
		課題	学校施設については老朽化が進んでおり、引き続き改修の必要な箇所について計画的に実施する必要があるものの、多額の事業費が必要となるため、交付金や起債の活用など財源の確保が課題となっている。
③	取組内容	ブロック塀改修事業	
	評価	成果	小学校1校のブロック塀について、フェンスに改修し、児童・地域住民等の安全に資することができた。
		課題	児童生徒等に危険を及ぼす可能性のある道路境界のブロック塀については改修が完了しているが、今後は隣地境界のブロック塀について、隣接者との協議を進めていく必要がある。

自己評価		
評価	2024	評価理由
	B	老朽化の進む学校施設の改修を実施し、学校施設環境の改善を図ることができた。

令和7年度（2025年度）の主な取組	
①	長寿命化改良（予防改修）事業（小学校2校・中学校2校・幼稚園3園）
②	外壁改修事業（小学校5校）

③	ブロック塀改修事業（小学校1校）
---	------------------

令和6年度（2024年度）の主な取組と評価				
①	取組内容	トイレ改修事業		自己評価
	評価	成果	小学校5校及び中学校2校のトイレの洋式化・バリアフリー化を実施し、学校教育環境及び衛生環境の改善を図ることができた。	B
		課題	全ての小・中学校について1系統の改修工事は完了しているものの、今後も計画的に改修を進めていく必要があるが、多額の事業費が必要となるため、交付金や起債の活用など財源の確保が課題となっている	
②	取組内容	空調設置事業		自己評価
	評価	成果	小学校3校及び幼稚園1園の教室や中学校2校の屋内運動場の空調機器の整備を行い、児童生徒等の熱中症予防及び避難所としての機能強化を図ることができた。	B
		課題	各学校施設に設置している機器の老朽化に伴う更新や屋内運動場への設置など、今後も計画的に改修を実施するにあたり、多額の事業費が必要となるため、交付金や起債の活用など財源の確保が課題となっている。	
③	取組内容	LED照明設置事業		自己評価
	評価	成果	小学校7校及び中学校3校の照明機器について、LED照明に交換することで省エネルギー化と学校教育環境の改善を図ることができた。	B
		課題	今後も計画的に改修を実施するにあたり、多額の事業費が必要となるため、交付金や起債の活用など財源の確保が課題となっている。	

成果指標・目標の状況					
①	指標名	トイレの洋式化率		自己評価	
		基準値 (2022)	実績値 (2024)	目標値 (2028)	△
		【小学校】 73.1%	【小学校】 81.3%	【小学校】 85.9%	
		【中学校】 62.4%	【中学校】 74.0%	【中学校】 84.3%	

成果指標・目標の状況					
②	指標名	校舎及び体育館のLED照明普及率			自己評価
	基準値 (2022)	実績値 (2024)	目標値 (2028)	△	
	【小学校】 校舎 3.9% 体育館 64.7%	【小学校】 校舎 15.7% 体育館 90.1%	【小学校】 校舎 58.8% 体育館 96.1%		

自己評価		
評価	2024	評価理由
	B	老朽化の進む学校施設の改修を実施し、学校施設環境の改善を図ることができた

令和7年度（2025年度）の主な取組	
①	トイレ改修事業（小学校6校・中学校3校）
②	空調設置事業（教室等：小学校3校・中学校5校）（屋内運動場：小学校5校・中学校3校）
③	LED照明設置事業（小学校7校・中学校1校）

令和6年度（2024年度）の主な取組と評価				
①	取組内容		学校図書館を活用した多様な読書活動を推進する。子供たちの心を育て、生きる力を与えられる「読書センター」、子供たちの言語活動や探究的学びを支える「学習・情報センター」としての学校図書館の活性化を図る。	自己評価
	評価	成果	市民図書館と協力し、学校図書館担当教員や学校図書館ボランティアの研修会等を実施した。	A
		課題	研修会を継続することが必要である。	
②	取組内容		読み聞かせなどの読書活動推進に関する支援、読書や学習に関する図書資料のレファレンス及び資料提供、学校図書館の環境整備に取り組む。	自己評価
	評価	成果	学校司書7名を小中学校に配置し、児童生徒や教員による学校図書館の利用を促進した。	A
		課題	学校司書の増員と効果的な巡回方法	

成果指標・目標の状況					
①	指標名	学校司書による読書や学習に関する図書資料のレファレンスや資料提供など授業支援校の割合			自己評価
	基準値 (2022)	実績値 (2024)	目標値 (2028)	△	
	【小学校】 32% 【中学校】 41%	【小学校】 45% 【中学校】 41%	【小学校】 100% 【中学校】 100%		

自己評価		
評価	2024	評価理由
	B	計画通りに研修の実施や学校司書の配置による学習支援など、学校図書館の活用を行うことができています。

令和7年度（2025年度）の主な取組	
①	学校図書館教育担当者や学校図書館ボランティアの研修会を継続して実施する。
②	読み聞かせなどの読書活動推進に関する支援、読書や学習に関する図書資料のレファレンス及び資料提供、学校図書館の環境整備に取り組む。

施策 6-3	学校における働き方改革の推進
--------	----------------

取組 6-3-①	学校における働き方改革の推進	担当課 学校教育課 学校支援課 教育研究所
----------	----------------	-----------------------------

令和6年度（2024年度）の主な取組と評価				
①	取組内容	出退勤時間を把握した上で、本来の教職員の業務である子供と向き合う時間を確保するため、適正な働き方ができる体制の整備を進める。		自己評価
	評価	成果	全ての和歌山市立の学校（園）に出退勤システムを導入しており、出退勤時間を正確に把握し、在校等時間を把握することで超過勤務を抑制し、教職員の健康管理に寄与している。	B
		課題	月25時間以上の時間外労働があると回答している教職員の割合が8.9%である。出退勤システムの老朽化が進み、更新が必要である。	
②	取組内容	「チーム学校」として、教員の負担を軽減するためのスタッフとして、多くの専門スタッフを配置する。		自己評価
	評価	成果	スクールカウンセラーを68校に30人、スクールソーシャルワーカーを18中学校区に9人、教員業務支援員を63校に63人、生徒指導補助員を25校に27人、部活動指導員を14校に24人配置した。	B
		課題	各校のニーズに合わせた適切な人材を配置するための専門スタッフの人材確保が難しい。	
③	取組内容	校務支援システムの積極的な活用や教育情報ネットワークを活用した情報の共有など、学校における校務の効率化の推進を図る。		自己評価
	評価	成果	小学校は令和2年度に全学年に校務支援システムの導入が完了し、中学校は令和3年度に新しい校務支援システムに移行を完了した。	B
		課題	現在の校務支援システムの積極的な活用により、更なる効率化の推進を図る。	

成果指標・目標の状況				
①	指標名	「子供と向き合うこと」を中心とした組織づくりが「できている」の回答の割合		自己評価
	基準値 (2022)	実績値 (2024)	目標値 (2028)	△
	88%	89%	100%	

自己評価		
評価	2024	評価理由
	B	各取組について引き続き課題はあるが確実に効果を上げ、学校の環境整備の改善が進み、教職員の意識改善が図られつつある。

令和7年度（2025年度）の主な取組	
①	出退勤システムを活用し、時間外勤務の把握に努め、月25時間以上の時間外労働があると回答している教職員の割合を、引き続き10%以下にする。
②	学校からの要望と実態に即した専門スタッフを配置できるように、市費職員については予算要求を、県費職員については和歌山県教委に働きかけていく。
③	校務支援システムの活用と操作方法の周知を徹底し、更なる校務の効率化を図る。

施策 6 - 4	学校適正規模化の推進
----------	------------

取組 6 - 4 - ①	学校適正規模化の推進	担当課 教育政策課
--------------	------------	-----------

令和6年度（2024年度）の主な取組と評価				
①	取組内容		各学校の児童生徒数を把握し、適正規模に満たない又は適正規模を超える学校に対して、個々の学校にとって最もふさわしい適正規模化の方策を検討する。	自己評価
	評価	成果	局内会議を開催し、現状の児童生徒数、学級数の推移等について情報を共有し、現方針の見直しについての協議を行い課題点を抽出した。	B
		課題	現方針の項目ごとに、見直しの必要性の有無について個別に内容を精査していく必要がある。	
②	取組内容		小規模特認校制度の導入校についてフォローアップを行う。	自己評価
	評価	成果	令和6年度に新たに小規模特認校制度を利用した児童・生徒数は加太小学校にあつては3人、加太中学校にあつては6人であり、全児童・生徒に占める小規模特認校制度の利用者の人数は、5月1日時点、小学校は51人中10人、中学校は47人中17人となっており、小規模校としての学校規模を維持できる児童・生徒数を確保しながら、小規模校の特色を生かした教育活動の充実を図った。	B
		課題	学校の状況を把握し、制度の認知度の向上を図っていく必要がある。また、ほかの小規模校へ制度の導入の必要性について検討を続ける必要がある。	

自己評価		
評価	2024	評価理由
	B	小規模校について、継続的な児童数・学級数の調査を行っている。また、小規模特認校制度を導入した加太小学校・中学校においては一定の児童生徒数の確保ができた。

令和7年度（2025年度）の主な取組	
①	現方針の見直しを検討するにあたり、学識経験者、学校関係者等から、学校教育における専門的知見に基づく幅広い助言又は意見を聴取し、教育委員会において和歌山市立学校の適正規模化における基本的な考え方をまとめていく。
②	小規模特認校制度を導入した学校のフォローアップを継続する。

基本方針Ⅳ	家庭や地域における教育力の向上
基本目標 7	家庭や地域における教育力の向上
施策 7-1	家庭における教育力の充実

取組 7-1-①	家庭教育支援の充実	担当課 生涯学習課 学校教育課
----------	-----------	--------------------

令和6年度（2024年度）の主な取組と評価					
①	取組内容	家庭教育支援サポーター養成講座を実施する。		自己評価	
	評価	成果	家庭教育支援サポーター養成講座を実施し、6人の方が家庭教育支援サポーター登録を行った。		B
		課題	家庭教育支援のネットワークを広げるため、幅広い人材が確保されるよう努める。		
②	取組内容	家庭教育支援サポーターの活動の場を提供する。		自己評価	
	評価	成果	市内4校の就学時健診・入学説明会時、コミュニティセンターでの親子食育講座や親子防災クッキングなど計2回、家庭教育支援サポーターの活動の場を提供した。また、和歌山市スポーツ少年団のイベントにも家庭教育支援サポーターが参加している。		B
		課題	家庭教育支援サポーターの活動の場を広げるため、地域社会との連携を高めるよう努める。		

成果指標・目標の状況					
①	指標名	家庭教育支援サポーターの登録者数【人数】			自己評価
	基準値 (2022)	実績値 (2024)	計画目標値 (2028)	△	
	41人	50人	85人		

自己評価		
評価	2024	評価理由
	B	家庭教育支援サポーターの登録者数が毎年順調に伸びており、このままのペースでは計画目標値を達成できる可能性が高いため。また、登録した家庭教育支援サポーターの活動の場の機会についても、着実に増加してきているため。

令和7年度（2025年度）の主な取組	
①	家庭教育支援サポーター養成講座を実施する。
②	家庭教育支援サポーターの活動の場を提供する。

令和6年度（2024年度）の主な取組と評価				
①	取組内容		PTA連合会との共催で講演会やシンポジウムによる家庭教育、人権教育等における研修会を実施した。（幼稚園各園、小学校1回、中学校1回）	自己評価
	評価	成果	研修会を実施したことにより、分科会等で交換した意見等を各校に持ち帰り、各校のなかで共有することで、教育に関する意識の向上につながった。	B
		課題	PTA研修会への参加者をいかに増やすか。 テーマも含めて検討を要する。	
②	取組内容		スポーツ大会、文化交流事業（演劇鑑賞）、保護者・学校・地域が一体となった活動等の支援を行いました。	自己評価
	評価	成果	スポーツ大会は有志で実施、合唱祭の代替として、文化交流事業（演劇鑑賞）を実施した。	B
		課題	今までは、毎年の恒例事業でありましたが、昨年から幹事会で意見交換し、アンケート調査を実施、代替事業を実施した。連合会役員は毎年変わるので、実施については、毎年、検討をする必要がある。	

成果指標・目標の状況				
①	指標名	PTA研修会や交流活動等の参加率		自己評価
	基準値 (2022)	実績値 (2024)	目標値 (2028)	△
	19.2%	27.4%	55.0%	

自己評価		
評価	2024	評価理由
	B	研修会等の参加者は、概ね例年並みであったが、幼稚園の交流事業において参加者が増えた。

令和7年度（2025年度）の主な取組	
①	引き続き、今年度もPTA連合会との共催で講演会、シンポジウム等で、家庭教育、人権教育等の研修を実施していく。

令和6年度（2024年度）の主な取組と評価				
①	取組内容		利用希望者の増加に伴う若竹学級の増設を行う。また、若竹学級の運営を民間委託することにより、指導員不足の解消を図り、研修により質の向上を図る。	自己評価 A
	評価	成果	特別教室等を放課後に若竹学級と学校で相互利用することで若竹学級施設の拡充を図り待機児童を解消した。【令和6年4月1日 0人（タイムシェア実施校9校（9教室） 利用児童数214人）】また、定期的に指導員に対し現場研修を行い、運営の質の向上に努めた結果、利用者の満足度を満たしている。	
		課題	タイムシェアの活用等により待機児童は解消されたものの、利用希望が増えている地域が偏っており、空き教室やタイムシェア等で運営しているが、余剰教室や相互利用できる学校施設にも限りがあり、待機児童0人を継続していくことが困難である。	

成果指標・目標の状況					
①	指標名	4月1日における若竹学級入級申請者数に対する実入級者数の割合			自己評価 ○
		基準値 (2022)	実績値 (2024)	目標値 (2028)	
		94.8%	100%	100%	

自己評価		
評価	2024	評価理由
	A	タイムシェアの活用等により待機児童が0人となったため。

令和7年度（2025年度）の主な取組	
①	利用者希望数増加に伴い、若竹学級増設のために、学校側ときめ細かな連携を行い更なる余剰教室の活用を図るとともに、余剰教室には限りがあるため学校施設の相互利用や学校外の施設の活用等、若竹学級の柔軟な運営を考察し、待機児童0人を継続していくとともに事業の質もさらに向上していく。また民間のノウハウを生かして、指導員不足の解消や研修による質の向上を継続的に行う。

令和6年度（2024年度）の主な取組と評価

①	取組内容		各校区子どもセンターでの取組について、運営委員等交流会を実施した。各校区の活動については、計画書、報告書を提出していただき、確認をしている。年度末の事業実施報告から、事業の成果シートにより、年間すべての実施した事業を写真付きで提出いただいた。	自己評価
	評価	成果	今年度も運営委員等交流会を実施、参加者は少なかったが、各校の運営、実施プログラム等について、グループにわかれ、意見交換をすることができた。	
		課題	子どもセンター事業は、毎年、学校間で活動回数、活動内容、参加人数に差があります。今後も活動について、確認をしていく必要があります。	

自己評価

評価	2024	評価理由
	B	交流会を開催、各校のプログラム、事業実施計画、方法等について意見交換をすることができた。

令和7年度（2025年度）の主な取組

①	本年度も、運営委員等交流会を実施、各センターでの取組について、意見交換をするとともに、各校のプログラム実施については、計画書、報告書により確認していく。また、今年度は、半期ごとに各校区の実績を吸い上げ、全校区に提供をしたい。
---	--

令和6年度（2024年度）の主な取組と評価

①	取組内容	学校と地域が連携協力するために、和歌山市共育推進本部会議を開催する。	自己評価
	成果	推進本部会議において、県のCSマイスターを招聘することで、様々な事例を学べた。また、各地域のコーディネーター同士の現状の活動を共有することにより、他の地域の参考とすることができた。	B
	課題	現在、共育を行っていない学校にどのように広めていくことができるか。	

成果指標・目標の状況

①	指標名	地域共育コーディネーター人数		自己評価	
	基準値 (2022)	実績値 (2024)	計画目標値 (2028)		△
	4人 (4地域)	4人 (4地域)	18人 (18地域)		

自己評価

評価	2024	評価理由
	B	基準値から数値が伸びていないため。

令和7年度（2025年度）の主な取組

①	和歌山市共育推進本部会議について、より充実した内容となるよう工夫して実施していく。
---	---

取組 7-2-③

青少年の健全育成

担当課 学校支援課
少年センター
青少年課

令和6年度（2024年度）の主な取組と評価				
①	取組内容	非行防止教室（情報モラル）において、インターネットの普及に伴う教室を実施する。子どもを守るために、学校・家庭・地域と連携して、情報提供や研修会を行い、SNSの正しい利用方法についての啓発を行う。		自己評価
	評価	成果	学校での児童・生徒への情報モラル教室では、最新情報の提供や危険性の啓発をおこない、児童生徒の理解は深まっている。保護者や地域等への教室や講演も増加傾向にあり、大人に対しての情報モラルの啓発も行うことができた。	B
		課題	児童生徒は、義務教育の間に1、2度は、情報モラル教室を受けるようになってきている。スマートフォン等の使用年齢が低年齢化している中、保護者への啓発が課題であり、今後、保護者や教員、地域の方々に啓発する必要がある。	
②	取組内容	青少年育成市民会議		自己評価
	評価	成果	中学生対象の「少年メッセージ」や小中学校生対象の「少年のつどい」を実施。また、高校・大学生を対象とした「ワカモノ会議」を開催し、自分の意見を発表したり、お互いの意見交換を行う体験を通じ、青少年の健全育成を図ることが出来た。	B
		課題	青少年育成市民会議の体験を通じて、青少年の健全育成に一定の成果があったが、青少年からの意見を関係課へフィードバックする方法に課題が残った。	

成果指標・目標の状況				
①	指標名	情報モラル・薬物乱用等の「非行防止教室」の啓発校数		自己評価
	基準値 (2022)	実績値 (2024)	目標値 (2028)	○
	【小学校】28校	【小学校】29校	【小学校】35校	
	【中学校】17校	【中学校】14校	【中学校】17校	
【義務校】1校	【義務校】1校	【義務校】1校		

自己評価		
評価	2024	評価理由
	B	<p>小学校、中学校、義務教育学校より依頼をいただいた全ての学校に実施することができた。</p> <p>児童生徒だけではなく保護者向けの情報モラル教室も依頼が増え実施することができた。教室の実施総数を増加させるため校長会等でも広報活動も積極的におこなっていかねばならない。</p> <p>青少年育成市民会議の体験を通じて青少年の健全育成に一定の成果が得られた。</p>

令和7年度（2025年度）の主な取組	
①	<p>児童生徒が加害者にならないように、メディア・リテラシーの向上のための情報モラルに関する学習機会の提供と啓発に努めるため、非行防止教室（情報モラル）の開催を各学校に広報する。また、保護者や地域の方々にもインターネット等から起こるトラブルを知ってもらい、子供を守るために情報提供をする。</p>
②	<p>中学生対象の「少年メッセージ」や小中学校生対象の「少年のつどい」の実施また、高校、大学生を対象とした「ワカモノ会議」を開催し、自分の意見を発表したり、お互いの意見交換を行う体験を通じ、青少年の健全育成を図る。</p>

基本方針Ⅴ	郷土に誇りと愛着を育む文化・スポーツの振興と生涯学習の推進
基本目標 8	生涯学習の推進
施策 8-1	生涯学習の啓発と機会の提供

取組 8-1-① | 生涯学習の啓発・推進 | 担当課 生涯学習課

令和6年度（2024年度）の主な取組と評価					
①	取組内容	生涯学習支援サービスに関する調査及び研究として、インターネットモニターを用いて市民の生涯学習活動の実施状況を把握する。		自己評価	
	評価	成果	今回の調査を基に、令和7年度以降の取組を検討していく。		B
		課題	身近な地域でも行うことができる生涯学習活動を広報していくことで、忙しい子育て世代や働く世代にも参加してもらえるように努める必要がある。		
②	取組内容	和歌山市生涯学習人材バンク登録者名簿を作成し、生涯学習に取り組むに当たって講師を探している個人や団体に講師を紹介するとともに、市民の方がこれまでに身につけた知識や技術を講師として生かし活躍できる場を提供する。		自己評価	
	評価	成果	和歌山市生涯学習人材バンク登録者名簿の更新調査を実施し、登録者数の減少はあったが、毎年数名の講師登録があり、令和6年度は6名が新規に登録された。		C
		課題	市民に対し、生涯学習人材バンクの周知が必要である。また、生涯学習に関する知識・技術習得に向けた講習を実施する必要もある。		

成果指標・目標の状況					
①	指標名	生涯学習支援サービスに対する市民の満足度（インターネットモニター調査より）			自己評価
	基準値 (2022)	実績値 (2024)	目標値 (2028)	△	
	10.5%	14.2%	15.0%		
②	指標名	生涯学習人材バンク登録者数			自己評価
	基準値 (2022)	実績値 (2024)	目標値 (2028)	×	
	185名	103名	215名		

自己評価		
評価	2024	評価理由
	C	和歌山市生涯学習人材バンク登録者名簿の情報更新により、死亡や転居等による登録者数の減少があったため。

令和7年度（2025年度）の主な取組	
①	幅広い年代の生涯学習活動を促進するため、市民のニーズを踏まえて講座等の時間設定や講座内容などを設定するよう努める。
②	和歌山市生涯学習人材バンク登録者名簿を作成し、生涯学習に取り組むに当たって講師を探している個人や団体に講師を紹介するとともに、市民の方がこれまでに身につけた知識や技術を講師として生かし活躍できる場を提供する。

令和6年度（2024年度）の主な取組と評価				
①	取組内容	地区公民館の運営をそれぞれの地区に委託し、それぞれの地区の実情に応じた特色ある取組を行い、活発に活動した。		自己評価
	評価	成果	地域の方が参加できる講座などを開催し、地域の活性化に寄与した。	B
課題		より参加者のニーズに合った講座を開催し、受講者数を増やしていく必要がある。		
②	取組内容	はたちのつどい実行委員会及びはたちのつどい代表者による会議で内容を検討し、門出を祝う。		自己評価
	評価	成果	5年ぶりの1部制での開催を実現し、昨年度同様星林高校による「祝いの演奏」を実施し、盛大な式典を開催することができた。	B
課題		1部制での開催は成功したが、周辺への影響等様々な課題が残った。来年度ではそれらの対策を検討していく必要がある。		

成果指標・目標の状況				
①	指標名	地区公民館講座受講者数		自己評価
	基準値 (2022)	実績値 (2024)	目標値 (2028)	△
	61,664人	83,971人	110,000人	
②	指標名	成人式祝賀事業参加率		自己評価
	基準値 (2022)	実績値 (2024)	目標値 (2028)	△
	49.5%	54.8%	60.0%	

自己評価		
評価	2024	評価理由
	B	一定の公民館活動を実施できたが、参加者に減少がみられた。 1部制での開催により、成人式祝賀事業参加率の上昇がみられた。

令和7年度（2025年度）の主な取組

①	地区公民館の運営をそれぞれの地区に委託し、それぞれの地区の実情に応じた特色ある取組を行い、活発に活動していく。
②	昨年度のフィードバックをもとに今年度の式典をより良いものにするため、課題解決策を模索していく。

施策 8-2 | 生涯学習の場の整備・充実

取組 8-2-① | 生涯学習施設の整備・充実 | 担当課 生涯学習課

令和6年度（2024年度）の主な取組と評価				
①	取組内容		<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習活動の場として各種講座を開設し、市民の学習活動を支援する。 文化活動及び地域活動の場として、自主団体に会場を貸し出す。 読書活動推進課及び市民図書館と協力し、図書資料の貸出などを行う図書室を運営する。 	自己評価
	評価	成果	市民の生涯学習活動、文化活動及び地域活動を推進することにより、各人が自発的意思に基づいた学習に取り組む環境の整備に資することができた。その結果、各人の生活の向上や自己の充実に資することができた。	B
		課題	一部の自主事業の参加者は依然として少ない状態であることから、結果として学習の場の提供機会の減少を招いている。	
②	取組内容		第8ブロックコミュニティセンター（仮称）の建設工事を進める。	自己評価
	評価	成果	第8ブロックコミュニティセンター（仮称）の設置に向け、地域の意見を聞き、関係機関と協議を重ねながら建設工事を進めた。	B
		課題	開館に向けた準備を行う必要がある。	
③	取組内容		第6ブロックコミュニティセンター（仮称）の建設工事の準備を進める。	自己評価
	評価	成果	コミュニティセンター建設予定地について、基本計画を策定し、コミュニティセンター設置に向けて進めることができるようになった。	B
		課題	第1期設計に向け、地域の意見を聞き、関係機関と協議を行っていく必要がある。	

成果指標・目標の状況				
①	指標名	コミュニティセンター利用者数		自己評価
	基準値 (2022)	実績値 (2024)	目標値 (2028)	△
	442,934人	469,066人	600,000人	
②	指標名	コミュニティセンター設置数		自己評価
	基準値 (2022)	実績値 (2024)	目標値 (2028)	○
	7館	8館	8館	

自己評価		
評価	2024	評価理由
	B	<p>一部の自主事業で参加者が少ないなどがあったが、図書室の運営や各種講座の開設など市民の生涯学習を支援することができた。</p> <p>第8ブロックコミュニティセンター整備について、建設工事を進めることができた。</p> <p>なお、第6ブロックコミュニティセンター（仮称）の設置については、基本計画を策定し、建設工事の設計に向けて進めることができた。</p>

令和7年度（2025年度）の主な取組	
①	引続き生涯学習活動及び地域活動の場として、コミュニティセンターを多くの市民に利用してもらえるようにしていく。
②	西コミュニティセンターを開館する。
③	第6ブロックコミュニティセンター（仮称）の建設工事の設計を進める。

令和6年度（2024年度）の主な取組と評価				
①	取組内容		図書館利用の定着と増加を目指し、市民のニーズを反映した蔵書構成と蔵書冊数の充実に努める。	自己評価
	評価	成果	市民図書館では、市民の多様なニーズに対応するため、ビジネス関連図書やヤングアダルト関連図書を充実させ、蔵書冊数も順調に増加させている。	A
		課題	継続して市民のニーズを把握し、蔵書構成に反映させ、蔵書冊数の充実に努める必要がある。	
②	取組内容		子育て世代のためのイベント、学生の学習スペース、研究者の調査や研究、市民の交流やくつろぎ、高齢者世代の趣味や生涯学習の情報提供など、多様な目的に活用でき、幅広い市民が利用しやすくなる図書館サービスの実現をめざす。	自己評価
	評価	成果	市民図書館では、学習席や閲覧席の充実、「こどもとしょかん」における様々な子供対象のイベントの開催等をはじめ、各年代に応じ利用しやすい環境を整えた。	A
		課題	市民図書館での滞在やイベント参加等だけでなく、さらに貸出資料数の増加につなげるような取組をする必要がある。	

成果指標・目標の状況					
①	指標名	蔵書数			自己評価
		基準値 (2022)	実績値 (2024)	目標値 (2028)	△
		580,572 冊	610,747 冊	660,000 冊	
②	指標名	行事参加人数			自己評価
		基準値 (2022)	実績値 (2024)	目標値 (2028)	○
		12,616 人	17,329 人	13,000 人	
③	指標名	市民1人当たりの貸出資料数（コミュニティセンター図書室を含む）			自己評価
		基準値 (2022)	実績値 (2024)	目標値 (2028)	×
		4.6 冊	4.5 冊	6.0 冊	

自己評価		
評価	2024	評価理由
	C	市民ニーズを把握し蔵書構成に反映させ、蔵書冊数を充実することができた。また様々な世代対象のイベントを開催することにより、幅広い市民が利用したくなる図書館サービスが実現できている。しかし、コミュニティセンター図書室の貸出資料数を含む市民1人当たりの貸出資料数については、増加には至らなかった。

令和7年度（2025年度）の主な取組	
①	市民図書館を生涯学習及びまちの賑わいの拠点として、あらゆる世代の方が豊かな人生を過ごすことができるよう、様々な情報・サービスを継続して提供する。
②	利用者の拡大に向けて、指定管理者と協力し各種イベントの実施方法等を工夫し、安心安全な環境づくりを継続する。

基本目標 1 1	スポーツの振興
施策 1 1 - 1	生涯スポーツの振興

取組 1 1 - 1 - ② | 学校体育施設開放の推進 | 担当課 生涯学習課

令和6年度（2024年度）の主な取組と評価					
①	取組内容	現行制度に曖昧な点があることや、ルールが明確化されていないことから、利用者からの苦情やトラブルが多発していることから、令和7年度に向けて制度の見直しを行う。		自己評価	
	評価	成果	事務手続きの変更により、利用者にとってわかりやすく、公平公正な利用が可能となった。		B
		課題	登録団体による、学校施設使用時の物損や、駐車などマナー違反について、地域住民や学校教員からの報告があるため、必要に応じて団体への注意喚起が求められる。		

成果指標・目標の状況					
①	指標名	学校体育施設（体育館）の利用団体数			自己評価
	基準値 (2022)	実績値 (2024)	目標値 (2028)	○	
	552団体	573団体	570団体		

自己評価		
評価	2024	評価理由
	B	新型コロナウイルス感染症が落ち着き、活動を自粛した団体が戻ってきたことに加え、新規団体が増え、利用団体数が目標値を達成しているため。

令和7年度（2025年度）の主な取組	
①	新制度の周知を図るとともに、引き続き、学校体育施設をスポーツ活動の場として、地域団体等に公平に開放することで、市民の健康増進とスポーツ人口の増加を図る。

IV 今年度の和歌山市教育委員会事務評価委員会からの意見

令和6年度分教育委員会の事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価に当たり、客観性を確保するため、和歌山市教育委員会事務評価委員会を開催し意見を聴いた。

和歌山市教育委員会事務評価委員会によるヒアリングは、第3次和歌山市教育振興基本計画で定める基本施策28項目を推進するための具体的な取組58項目中で、市長が管理し、及び執行することとなった「芸術・文化の振興」、「文化財の保護・活用」及び「スポーツの振興」に係る7項目を除いた51項目のうち、主に8項目を中心に行われた。

なお、この8項目については、事務評価委員の意見を元に選ばれている。

(1) 和歌山市教育委員会事務評価委員会 委員

氏名	所属
島津 俊之	和歌山大学教育学部 教授
芝田 史仁	和歌山信愛短期大学 教授
土橋 可奈栄	和歌山市公立幼稚園PTA連合会 会長
牧口 基	和歌山市小学校PTA連合会 会長
和田 考史	和歌山市中学校PTA連合会 会長
川合 廣征	近畿大学附属和歌山高等学校・中学校 校長

(2) 意見聴取日等

令和7年8月22日（金） 和歌山市役所11階

(3) 主な意見

取組別の意見

1-1-① 学力の向上

- ・中学校における全国学力・学習状況調査の結果は全国平均を下回っており、これを改善するためには、小学校段階からの学習習慣の定着など、継続的な基礎づくりが重要である。
- ・中学生の学力向上を図るためには、各取組の効果を検証し、必要に応じて見直しを行うことが求められる。
- ・「各教科の授業研修会の開催」、「幼小接続のためのスタートカリキュラムの活用研修会の実施」、「家庭の学習習慣定着のための取組」は、学力向上を図るうえで必要な取組である。
- ・子供主体の課題解決型授業への改善を図り、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた取組を継続的に推進することは、「社会を生き抜く力」を育む学力の育成において重要である。

<ul style="list-style-type: none"> ・幼小連携について、幼稚園・保育所・こども園から小学校への円滑な接続のため、幼児教育・保育関係者と小学校教育関係者が情報交流の機会をもつことが重要である。 ・小学校1年生の児童に対しては、学力重視とならないよう配慮し、自然な形で学びに親しめるような取組を進めていくことが望ましい。
<p>3-3-① 文化芸術に関する学習や体験活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・劇団四季ファミリーミュージカル公演「こころの劇場」を鑑賞する機会は、総合的な学習のキャリア教育として、子供たちにとって貴重な体験になるので継続していくべきである。 ・児童生徒の豊かな感性を育むため、各分野における優れた芸術に触れる機会の充実を図る取組を進めていくべきである。 ・小・中学校においては、基礎学力の定着・向上に加え、心の教育にも重点を置くことが重要であり、既存事業の継続とあわせて、新たな取組の検討・実施を進めていくことが望ましい。 ・文化芸術教育においては、先生の資質・技量が児童生徒の意欲や表現力に大きく影響することから、先生のスキルアップも必要である。
<p>2-2-① 教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育現場におけるDXの推進にあたっては、先生の資質向上が不可欠であり、研修の充実を通じてスキルアップを図るとともに、ICTの効果的な活用による授業の質的向上、働き方改革、ペーパーレス化をさらに進めていく必要がある。 ・調べ学習においては、主体的・対話的な学びの充実が重要であるが、先生が調査対象となる教材を事前に精査・準備した上で授業を行うことが望ましい。 ・インターネット上には誤った情報も少なからず存在するため、その取捨選択や正確性の判断について、学校教育の早い段階で指導していくことが求められる。 ・保護者との連絡手段については、紙媒体とアプリ等の複数の形式が併用されているが、保護者が混乱なく情報を受け取れるよう、可能な限り連絡ツールの統一を図ることが必要である。
<p>1-2-⑤ 教育相談活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談内容の大半を不登校に関する事案が占めており、加えて不登校の児童生徒数は年々増加傾向にある。このような状況を踏まえ、相談体制の充実を図るためには、相談員の配置数を増やしていく必要がある。 ・教育相談活動は、児童生徒および保護者等から寄せられる多様かつ複雑な相談事案に的確に対応していく必要があるため、相談員の体制強化および専門的資質の向上を図ることが不可欠であり、継続的に人材育成等の取組を進めていくことが求められる。 ・不登校の未然防止および適切な対応を図るためには、学校現場において児童生徒と直接関わる先生を対象とした研修等の実施を継続していく必要がある。 ・教育相談活動においては、専門的知見に基づいた対応を行うとともに、児童生徒や保護者が安心して相談できる環境を継続的に整備・維持していくことが重要である。

4-1-② 運動部活動の充実

- ・地域展開に伴う活動環境や費用負担の課題により、家庭環境が部活動の選択に影響を及ぼす懸念があるため、すべての児童生徒が希望する活動に参加できる仕組みの整備を最優先で進める必要がある。
- ・学校部活動の地域移行にあたっては、指導者・施設の確保、費用負担等の課題が存在するが、これらを着実に克服し、和歌山市の実情に即した地域移行を推進することが望まれる。
- ・学校における部活動の教育的意義を十分に踏まえつつ、教職員の業務負担の一因として部活動指導が懸念されている現状を考慮し、即時的な解決が困難な側面もある中で、適切な在り方を模索しながら対応を進めていくことが望まれる。

5-1-① 学校における人権・同和教育の充実

- ・学校における人権教育では、他者の痛みを自らのこととして受け止める心の育成が重要であり、学力とは異なる側面であることから、アンケート等の表面的な評価にとどまらず、児童生徒の内面的な成長を的確に捉えられる形で取り組みを進めていく必要がある。
- ・子供が同和教育に触れる機会は限られており、正しい知識を正しく伝えることができるのは、学校教育が最適であると考えられるため、これからも取組を継続していくべきである。
- ・幼児期には「いやなことをされない・しない」、小学校段階では「違いを受け入れる」など、発達段階に応じた身近な人権教育を継続的に推進していくことが重要である。
- ・子供が、自らの存在が尊重され、周囲に守られているという実感を幼少期から得られる機会を確保することが望ましい。

5-1-② 地域における人権・同和教育の充実

- ・人権講座については、関心や意識の高い層に加え、そうでない層にも広く周知・参加を促すことが重要であり、開催回数3回のうち1回を休日に設定することが望ましい。
- ・人権講座においては、一般参加者の拡充が課題であり、内容に対する敷居の高さを軽減するためにも、子供向けイベントとの連携などを通じて子育て世代の参加を促すなど、誰もが気軽に学べる環境づくりを進めることが重要である。
- ・人権とは多様な不平等を含む広範な概念であり、すべての市民に関わる課題であることから、誰もが自分事として捉えられるようなテーマ設定が、社会教育における人権学習として望ましい。

11-1-② 学校体育施設開放の推進

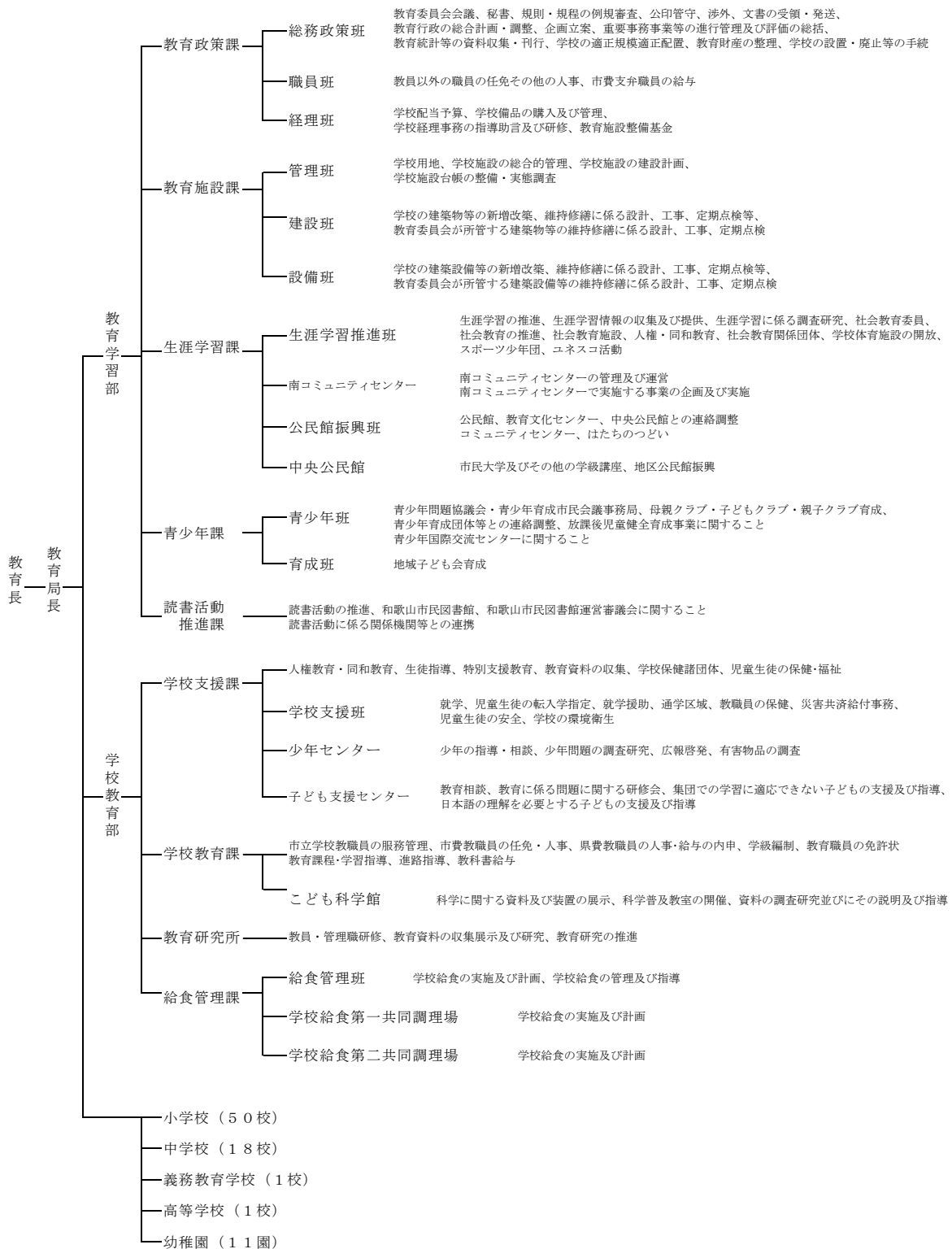
- ・学校体育施設開放事業においては、利用団体のマナーや手続き上の課題への対応は困難を伴うものの、市民の健康増進およびスポーツ人口の拡大のための取組として、事業の推進を図るべきである。
- ・利用申請に当たり電子化が導入されれば、新たな利用者の増加が見込まれるが、施設管理において先生の事務負担が過度とならないよう、各学校への適切な支援・フォローを

行うことが必要である。

- 学校体育施設開放において、利用申請の電子化が導入された場合には、新たな利用者の増加が見込まれる一方で、機器改修等のランニングコストや、ICTに不慣れな利用者への対応などの課題もあることから、これらを適切に調整しながら事業を進めていく必要がある。

V その他

1 教育委員会の組織（令和7年4月1日現在）



指定管理者制度導入の教育機関施設

東部コミュニティセンター
 河南コミュニティセンター
 河西コミュニティセンター
 西コミュニティセンター ※令和7年4月13日開館
 青少年国際交流センター
 和歌山市民図書館西分館

河北コミュニティセンター
 中央コミュニティセンター
 北コミュニティセンター
 和歌山市民図書館

2 関連法令等

① 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）抜粋

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

② 和歌山市教育委員会事務評価委員会条例

（設置）

第1条 教育委員会の附属機関として、和歌山市教育委員会事務評価委員会（以下「委員会」という。）を置く。

（所掌事務）

第2条 委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項の規定により教育委員会が行う同項の点検及び評価について調査審議し、教育委員会に意見を述べるものとする。

（組織）

第3条 委員会は、委員6人以内で組織する。

2 委員は、教育に関する学識経験を有する者その他教育委員会が必要と認める者のうちから、教育委員会が委嘱する。

（任期）

第4条 委員の任期は、委嘱した日からその日の属する年度の末日までとする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

（委員長及び副委員長）

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により選任する。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第6条 委員会の会議（以下この条において単に「会議」という。）は、委員長が招集する。ただし、委員の全員が新たに委嘱された後最初に招集すべき会議は、教育委員会が招集する。

2 委員長は、会議の議長となる。

3 委員会は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。

4 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対して会議への出席を求め、その意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提供を求めることができる。

（守秘義務）

第7条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、教育委員会事務局教育学習部において処理する。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

③ 和歌山市教育委員会事務の点検及び評価実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、和歌山市教育委員会（以下「教育委員会」という。）がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について行う点検及び評価（以下「点検及び評価」という。）について、必要な事項を定めるものとする。

(点検及び評価の実施)

第2条 点検及び評価は、毎年、その前年度に教育委員会が実施した事務事業のうち、教育行政の推進上重要な重点施策について行うものとする。

2 点検及び評価を行うに当たっては、教育に関する学識経験を有する者の知見を活用して自己評価結果を検証し、事務事業の改善に努めるものとする。

(結果の活用)

第3条 点検及び評価の結果は、教育施策の企画立案及び事業実施等において活用するものとする。

(報告書の作成等)

第4条 点検及び評価の結果は、報告書を作成して議会へ提出するとともに公表するものとする。

(庶務)

第5条 点検及び評価の実施に関する庶務は、教育学習部教育政策課において行う。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、点検及び評価の実施に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

④ 和歌山市教育委員会事務評価委員会の委員選任に関する要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、和歌山市教育委員会事務評価委員会条例（平成25年条例第49号）第3条第2項について定めるものとする。

(委員)

第2条 第3条第2項に規定する教育に関する学識経験を有する者は、次に掲げる者とする。

- (1) 和歌山大学教授またはそれに準ずる者
- (2) 和歌山信愛短期大学教授またはそれに準ずる者

2 第3条第2項に規定する教育委員会が必要と認める者は、次に掲げる者とする。

- (1) 公立幼稚園PTA連合会を代表する者
- (2) 小学校PTA連合会を代表する者
- (3) 中学校PTA連合会を代表する者
- (4) 和歌山県私立中学高等学校協会の推薦する者

教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価に関する報告書
対象年度 令和6年度

令和7年10月

和歌山市教育委員会 教育学習部 教育政策課
和歌山市七番丁23番地
TEL 073-435-1135